

筑波大学社会・国際学群国際総合学類

卒業論文

開発手段としてのスポーツの再考

2023年1月

氏名：太田 結暉

学籍番号：201910340

指導教員：関根 久雄

目次

第1章 序論	2
1. 問題意識・問題設定	2
2. 章構成	4
3. 研究方法	5
第2章 開発手段としてのスポーツに関する議論	6
1. 先行研究におけるスポーツを通じた開発に対する指摘	6
2. 開発分野におけるスポーツ利用の歴史の背景	10
第3章 スポーツと国際開発	18
1. スポーツを通じた開発の事例	18
(1)日本のODAによるスポーツを通じた開発	19
(2)日本のNGOによるスポーツを通じた開発	21
(3)カナダのODAによるスポーツを通じた開発	22
(4)マレーシアにおけるスポーツを通じた開発	24
2. 事例分析	26
(1)共通点	26
(2)相違点	27
第4章 スポーツが開発にもたらす影響	30
第5章 結論	35
1. 開発途上国におけるスポーツを通じた開発の意義	35
2. スポーツを通じた開発の今後	39
注	44
参考文献	47
Summary	51
謝辞	52

第 1 章 序論

1. 問題意識・問題設定

世界には、「地球規模の課題 (Global Issues)」と呼ばれるさまざまな課題が山積している。地球規模課題とは、国や地域をこえて広範囲に影響を及ぼす可能性のある課題であり、単一の国や地域での解決が困難であるという特徴を持つ。その例が、貧困の拡大や自然環境の破壊、感染症の蔓延などである。そのような中で、近年、この地球規模課題の解決にスポーツの力を利用しようとする動きが多くみられるようになった。いわゆる、「スポーツを通じた国際開発 : International Development through Sport (以下、IDS と表記)」という概念の登場である。国際連合や国際オリンピック委員会、その他の国際開発に携わる機関などが、国家や民族という枠組みを乗り越える契機として、スポーツに可能性を見いだしたのである。例えば国連は、2015 年の第 70 回国連総会で採択された「我々の世界を変革する : 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で、「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する」[United Nations 2015 : 10] と述べている。

先進国と途上国の格差是正のため、「経済開発」の方向に加えて、人間的・社会的側面を重視しようとする「社会開発」などが積極的に展開されている。社会開発という文脈において解決すべき問題は、住民参加、貧困対策、人権問題、女性支援、民主化、環境、ODA と NGO の連携など多岐にわたる。そして社会開発において、非日常機会の創出が、開発課題を直接的に解決することは少ないが、解決に向けた取り組み、すなわち社会開発は、近年強く求められている人々をエンパワーすることに繋がる可能性を秘めている [岡田 2015 : 19]。そして、上記のような課題を解決するための一つ的手段としてスポーツも位置づけられ、「非日常の機会」としての役割を果たす可能性を示唆しているのである [岡田 2015 : 19]。また、これまでも、世界中の政治家が、スポーツを道具として利用することで、社会を開発して一定の社会目標

に到達できると認識してきた [Walter Tokarski 2015 : 11]。アパルトヘイト政策後の黒人と白人の融和達成のために、ラグビーを用いて新国家建設を目指した、南アフリカ元大統領のネルソン・マンデラがその一例である⁽¹⁾。マンデラの働きによって、今日の南アフリカの政策を見ても、スポーツが白人、黒人、混血人種に平等に働きかけ、教育目標を浸透させるための重要な政治要素の一つになっていることが分かる [Walter Tokarski 2015 : 11-12]。

そして、官民の様々な機関が、移民、貧困、ジェンダー、障がいなどに対する差別や偏見、さらに紛争により、人々、特に子どもたちに植え付けられた恐怖心などに対して、「開発と平和のためのスポーツ : Sport for Development and Peace (以下 SDP と表記)」の思想と実践が遂行されてきた [清水 2014 : 67]。そのことに関連して、国連はスポーツを次のように定義する。

スポーツはあらゆる形の体を動かす活動であり、身体の健康や精神的幸福、社会相互作用に貢献する。試合、レクリエーション、団体競技、気楽なスポーツまたは競技、固有で伝統的なスポーツまたはゲームがスポーツである。 [United Nations 2003 : 2]

この定義を踏まえると、スポーツとは世界共通語であり、適切に計画、開発すれば強い力を発揮するとわかる。つまりスポーツとは単なるスポーツではないのである。社会をより良くするためにスポーツを利用することができる。2003 年の第 58 回国連総会で採択された決議 5 では、教育、健康、開発、平和の促進にスポーツを活用すること、そして、2005 年をスポーツと体育の国際年 (IYSPE) と定めた [Chinhsung Kao 2015 : 90]。

過去 20 年間、とりわけ国連が「スポーツと体育の国際年」を宣言した 2005 年以来、社会的変化を引き起こすツールとしての (広い意味での) スポーツを利用する取り組みが非常に拡大している [Jürgen Mittag 2015 : 41]。2000 年のミレニアム開発目標 (MDGs) や 2015 年の持続可能な開発目標 (SDGs) においても、スポーツの重要性が謳われてきた。

しかし、その一方で、スポーツを開発の手段として用いることに対して、疑問を持つ研究者も少なくない。石岡は、「SDP は、途上国が先進国に『見かけだけでも頭

を並べ』ることに手を貸しているともいえる」と述べる [石岡 2014:126]。社会構造の転換を試みる前にマラソンで表象的に先進国と頭を並べることと、社会構造の実際を注視することなくスポーツによる「人間開発」「社会開発」を謳うことに、どれだけの差異があるのかという疑問に対し、石岡は、「両者は構造的には同形であり、SDP は貧困を解消するどころか貧困を不可視化している」 [石岡 2014:126] と言う。開発途上国には、紛争や貧困、感染症や人権侵害といった深刻な課題が山積する中で、スポーツはぜいたく品と捉えられることも多い。それゆえ、お腹がすいている人になぜスポーツが必要なのか、という問いが生まれる。しかし、それに対しても、スポーツを通じた開発従事者は、「お腹がすいていてもサッカーをしたい子どもはいるのだ」と釈然としない答えしか返せないのが実情である [岡田 2015:18]。小林の言葉をかりると、貧困削減という問いに対するこれまでの議論の経緯やスポーツと国際開発とがどのように絡まり合っていたのかが主題化されないまま、スポーツがローカル・コミュニティーにポジティブなインパクトをもたらすのは自明であるという見解のもと、SDP の重要性だけがやたらと吹聴されている [小林 2015:225] ため、このような問答が起こってしまうのだといえる。さらに、IDS について、開発に直接かかわっている人々は、成功例を少なからず提示することができるのかもしれないが、それが国際社会あるいはその一部を構成する産業・企業からみて自明なことと考え得る状態にあるかと言えば、おそらく否であろう [武藤 2014:196]。上記のように、IDS の成果や SDP の本質が捉えられていない現状で、スポーツに世界を変えていく力があると決めつけ、スポーツを過剰に評価することは時期尚早であるかもしれない。

以上を踏まえて、本稿では、IDS や SDP とは何を意味しているのか、スポーツは本当に開発の手段になりうるのかを再考する。そして、IDS 分野について多角的視点から理解することで、たくさん手段がある中でなぜスポーツを利用するのか、なぜスポーツでなければいけないのか、という問いを明らかにすることを本稿の目的とする。

2. 章構成

本稿の章構成として、まず、第 2 章では、スポーツを通じた開発についての先行研究の検討を行う。そして、スポーツがどのような経緯で国際開発の手段として利用

されるようになってきたのか、その背景について述べる。

第 3 章では、これまで行われてきたスポーツを通じた国際開発の事例として、日本が主導したスポーツを通じた開発の事例と、海外のスポーツを通じた開発の事例をそれぞれ取り上げる。そして、その事例の分析を行う。

第 4 章では、スポーツがもたらす正の側面と負の側面をそれぞれ取り上げ、国際開発という文脈の中でなぜスポーツなのか、スポーツである意味に着目する。

それを踏まえて、第 5 章では、スポーツを通じた開発は今後どのように発展していくのか、その展望を考察する。そして、開発の文脈において、様々な手段がある中で、なぜスポーツなのか、スポーツでなければならないのはなぜかという問いに対する結論を述べる。

3. 研究方法

スポーツを通じた国際開発、スポーツ貢献事業、開発と平和のためのスポーツなどについて言及した文献やウェブサイト、学術論文などの情報を参考とする、文献研究を主とする。

第2章 開発手段としてのスポーツに関する議論

1. 先行研究におけるスポーツを通じた開発に対する指摘

本節では、スポーツを通じた開発は、先行研究においてどのように評価されてきたのか、について述べる。

小倉は、スポーツが持つ機能として以下の4点をあげる [小倉 2014: 158]。

1つ目は、「EMPOWERMENT」である。スポーツ活動の教育的効果として、肉体的にだけでなく、精神的に健康、健全な人格に育つことが挙げられる。これは、犯罪防止や欲求不満解消といった、マイナス面を軽減する側面と、リーダーシップやチームスピリットを養うといった、積極的側面の双方にわたる。この点に関連して、例えば、Fraser-Thomas は、「スポーツを通じた教育活動が青少年の問題行動を減少させ、自信、性格、ヒトとのつながり、そして人格形成に貢献する可能性」 [Fraser-Thomas 2005: 24-25] を示している。2つ目は、「INCLUSION」である。上記の効果や機能を社会全体の観点から見れば、個人を社会化する機能であり、スポーツが異なる民族や宗教集団の間の融和の触媒になりうる。つまり、特定の国家や社会から疎外されがちな弱者を包摂する機能を持つ。3つ目は、「CONSOLIDATION」である。より小規模の地方コミュニティでのスポーツの機能として、スポーツの普及を通じて、コミュニティの人々の共同体意識が固まり、それが地方の開発活動や振興事業の促進につながる事が考えられる。4つ目は、「NATION BUILDING」である。スポーツ活動が、コミュニティ意識の強化、あるいはほかのコミュニティとの連帯感を育てる触媒となりうるとすれば、国際的競技大会での、自国のスポーツ選手の活躍は、その国の国家意識や民族意識の高揚に役立ち、また、それを通して、いわゆる国家形成の触媒ともなる。 [小倉 2014: 158-161]

つまり、人々をエンパワーする力や国造りの手段としての役割が認められ、実際にSDPの持つ機能として評価されているのだといえる。また、加朱は、難民キャンプにおけるスポーツの場での経験が人々の生活に還元され、社会が抱える課題解決に寄与し、正の発展へと導く可能性を明らかにした [加朱 2021: 93]。ほかにも、小林は、「スポーツは高度な医療よりもはるかに安価に人々のヘルスケアに貢献し、社

会規範を強化するなど、ソーシャル・キャピタルを豊かにする素地を提供する可能性を見出せるとき、開発の文脈における新たな可能性を浮かび上がらせることができるだろう」[小林 2007：17]と述べている。スポーツは健康という文脈において、有用な手段として認知されているのである。つまり、単に、スポーツを途上国に伝え、その場で広めるという「スポーツの開発」ではなく、スポーツを手段として利用する「スポーツを通じた開発」であるからこそ、スポーツを開発という文脈で用いる価値が生まれるのだと考えられる。

一方で否定的な評価をしている研究も見いだせる。例えば、石岡は、「SDP は、途上国が先進国に『見かけだけでも頭を並べ』ることに手を貸しているとも言える」[石岡 2014：126]と述べている。スポーツを通じた開発と銘打ってマラソンを途上国にもたらし、成長したマラソン選手がいたとする。石岡は、その途上国が、社会構造の転換を試みる前にマラソンで先進国と肩を並べることと、社会構造の実際を注視することなくスポーツによる「人間開発」「社会開発」を謳うことに、どれだけの差異があるだろうかと疑問を投げかける[石岡 2014：126]。前者は社会構造自体が変わっていないにもかかわらず、1人のマラソン選手の成果によって先進国と肩を並べたように見える。そして後者は、人間開発や社会開発と謳うことで、実際の社会構造を把握せずとも、開発を行っているように見える。つまり、両者は、社会に成長をもたらしているようで、本質を変革することはできていない。石岡は、このような点において、両者は構造的に同形であり、SDP は貧困を解消するどころか貧困を不可視化している[石岡 2014：126]と指摘する。つまり、スポーツという観点でその途上国を見た時には先進国と肩を並べているようにみえても、実際の社会に目を向けた時、その国の現状は先進国のそれとは違うということが起こりうるということである。貧困を不可視化したせいで、取り残される国民が出てくる可能性があるだけでなく、貧富の格差が拡大していく可能性もある。SDP にはこのような負の点もあるのである。ほかにも、Levermore は、SDP によるスポーツの普及の結果としての南北間の不均衡な経済的関係の永続化を指摘する[Levermore 2009：39]。そして小林は、これがスポーツにおける国際協力活動の特異性だと述べる[小林 2001：89]。すなわち、教育や保健医療など多くの国際協力活動は、地域住民が必要としているものを現地で多面的に調査しながら、できるかぎり途上国のニーズに見合ったものを援助していこうとするのに対して、スポーツの領域においては、基本的に国際大会に参

加することを至上の命題に、途上国のスポーツに対して「国際化」させることを一つの大きな目標として援助活動を展開しているのである [小林 2001: 89]。「国際化」が目的となると、それはやはり、「先進国に追随する途上国」という構造を生み出し、終わらない南北問題に発展してしまう。また加朱は、「均質化したスポーツの価値を無意識的に被援助国へと広めている可能性がある」 [加朱 2021: 94] と述べ、スポーツが新自由主義的な側面を持つことを指摘する。さらに、鈴木は、開発援助を語る際の負の面としての援助側アクターの論理偏重の危険性が SDP にも同様に存在していることを挙げている [鈴木 2011: 19]。現地での需要の有無にかかわらず、援助活動そのものが目的化してしまうような事例がこれにあたる。このような事例は、援助側アクターが、NPO 法人化し、専従スタッフを抱えるようになった場合などによく見られ、それは組織維持のような援助側の都合が影響しているのである。Levermore も同様に、「SDP においても、援助活動が受け手ではなく、援助者側アクターの利益中心に陥る可能性は排除できない」 [Levermore 2009: 45] と指摘しており、開発援助における援助側アクターの持つ力の大きさがうかがえる。スポーツを通じた開発の実践者は、これらの意見も考慮に入れる必要があるだろう。

先行研究においては、正や負という観点からではなく、中立的な立場で意見を述べているものもあった。例えば、岸は、「SDP 活動については、FIFA や IOC、企業スポンサーなどが多額の費用を支出してプロジェクトを進めていることや、ボールや靴などの用具を寄付する支援者も多いことから、外国人は援助者であるというイメージが固定化されている」 [岸 2014: 82] と述べている。援助を行う者は、個人として見られる前に、外国人、援助者というカテゴリーで見られてしまう。援助する側が、いくら現地住民の自発性を促したいと考えていても、自分自身に持たれているイメージを意識しなければ、住民との相互理解には繋がりにくい。そのため岸は、SDP について、自分自身が外部者であり、援助者として見られるということを意識した上で、活動だけではなく生活をともにし、コミュニケーションを重ねることによって、このような先入観を乗り越え、お互いにとってよりよい活動に発展させていく必要があるという [岸 2014: 82]。

また、小林は、スポーツによる国際貢献活動の現在の地平と課題を検討した上で、「スポーツ援助をめぐるいくつもの非対称な関係性が構築されたこと」 [小林 2018: 47]、「SDP に関する日本と欧米との議論の間に大きなタイムラグが見られた

こと」[*ibid.*, 48]、「日本のスポーツによる国際貢献においては「援助の有効性」を捉える視点が手薄であること」[*ibid.*, 48]という3点を分析結果として挙げていた。これらは、日本のSDP事業が抱える課題であり、特に、日本におけるSDPの発展過程に問題を見出した指摘であるといえる。

まず1つ目の、「非対称な関係性」という点においては、スポーツの活用可能性を、途上国問題や経済格差といったグローバル・イシューへの意識を喚起する低廉かつ平易な取り組みとして捉えようとする発想だけでは、援助する側・される側それぞれの「すれ違い」をくみ取ることができないという問題が生まれた。また2つ目の日本の議論の遅れという観点では、「スポーツの持つ力」などという心をひく語り口に安易にすり替えてしまうのではなく、国際開発とSDPの領域で蓄積してきたとされる議論の限界と範囲を認識しつつ、スポーツと開発の「継ぎ目」を見定めていく重要性が語られた。3点目の援助の有効性を捉える視点が手薄であるという問題は、日本では、援助をめぐる根の深い問題やジレンマなどは感化されたまま、スポーツ援助を取り巻く種々の課題にまで踏み込んで考察されることがほとんどないという現状があるため、発生している。これからは、スポーツに過度の期待を込めすぎることではなくそれと背反する側面やプロパガンダの問題にも注意しなければならない[小林2018: 47-48]。

また、サイモンは、「スポーツは参画のハブであり、より広域な開発の変革に向けた参画の中心であるという捉え方ができるため、スポーツだけで世界が変わるわけではないが、スポーツは新しい建設的な方法で開発課題に向けた人々の参画を促進する、一つの分野、一つの制度、世界の一部となるのではないか」[サイモン 2014: 81]という。これは、スポーツを通じた開発の推進派がよく言う、スポーツをきっかけに人々、特に若者をプログラムや開発に参加させることができるというスポーツの持つ意義を表しているといえる[e.g.岡田2014. 朝倉2019]。同様に、ハンスは、『『スポーツ・フォー・オール』ではなく、場合によっては『スポーツ・フォー・サム』と提案すべき』[ハンス 2014: 89]と述べている。すべての課題をスポーツで解決するわけではないというSDPの本質を捉えて、すべての人にスポーツを届けるのではなく、必要としている人にスポーツを届け、利用していくという考え方が必要なのである。

ここまでの先行研究の検討を通じて、SDPやIDSについては、正負両面からの意

見があり、これまでも議論の対象となってきたことを再認識できた。また、先行研究においては、スポーツが開発途上国にもたらす影響やスポーツが開発という文脈で果たす役割、SDP や IDS という分野そのものについての議論が多いことが分かった。しかし、先行研究では開発という文脈において、「ほかの手段と比較してスポーツが持つ優位性」や「スポーツでなければならない必然性」などについての議論はなされていない。それが、現在の SDP、IDS 研究における課題であると考えられる。SDP や IDS の本質について議論していくうえで、スポーツの優位性とスポーツであることの必然性に対する議論は必須である。そこで、本稿では、以上の 2 点について明らかにしていくことを目的に、議論を進めることとする。

2. 開発分野におけるスポーツ利用の歴史的背景

本節では、国際開発という文脈の中でどのようにして、スポーツが用いられるようになってきたのか、その背景について述べる。特に、ここでは、国連が主導となって行ってきたスポーツ政策に着目し、第 2 次世界大戦以降から現在までを 3 期に分けて整理したい。

そもそも、スポーツが社会にとって有益なものであるという見解が登場したのは、19 世紀中ごろの英国である。経済学者のマンデルは次のように述べている。

当時の英国では、教育や都市福祉の分野を専門とする中産階級の改良主義者たちが、適切な指導の下でスポーツに参加することは、人格や労働規律、チームワーク、フェアプレー、その他社会的に必要な特性の伸展に寄与すると主張し始めていた。今日では、その見解は発展にまで拡げられた。スポーツは近代化を成し遂げるための装置と捉えられるようになった [マンデル 2014: 10]。

また、キッドによれば、19 世紀後半、社会秩序を乱しかねない労働者を馴致しようと、民衆娯楽や伝統行事を「非文明的」であるとして抑圧し、それに替わる合理的なレクリエーションを推奨したという。「合理的娯楽 (rational recreation)」による社会統制や、子どもたちが安心できる遊び場の整備促進をねらった 20 世紀初頭のアメリカの「プレイグラウンド・ムーブメント (playground movement)」などにも、社会開発とスポーツの接続性を見つけることができるとしている [Kidd 2008 :

371]。

このように、スポーツを開発に結びつけて捉える考え方自体は、決して新しいものではない [小林 2016: 32]。しかし、SDP という分野が発展してきたのは、21 世紀に入ってからのことである。その発展には 20 世紀中ごろ以降の国連のスポーツ関連政策が大きく関わっている。以下では、国連関連機関によるスポーツを通じた国際協力について、政策の特徴をもとに第 1 期：1952～1994 年、第 2 期：1995 年～2000 年、第 3 期：2001 年～現在、の 3 期に分けて、整理する [榎本 2015: 26]。具体的には、基本的人権としての体育・スポーツの実践という考え方が発展し、スポーツと国際開発との結びつきが認められ始めた時期を第 1 期、環境問題や南北格差が深刻化する中で、平和や国際開発とスポーツとの結びつきが深まり、国連内の各援助機関がスポーツを通じた開発実施に向けた取り組みを開始した時期を第 2 期、国連内に SDP の専門機関ができて、本格的に SDP の発展がはじまった時期を第 3 期とする。

第 1 期 1952 年～1994 年

国際協力事業の中にスポーツを先駆的に導入したのは、ユネスコである。ユネスコは、1946 年に教育、科学、文化の協力と交流を通じて国際平和の実現と福祉の促進を図るという目的の下、国連の専門機関として設立された。「戦争は心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない⁽²⁾」という理念に基づき、教育、科学、文化に関するあらゆる活動を展開している。このユネスコのスポーツに関連した最初の取り組みは、1952 年のユネスコ第 7 回総会において、教育部門に体育・スポーツ関連セクターを設けたことである。国際協力を手掛ける機関として、初めて青少年の健全育成の手段としてスポーツのもつ特異性に着目した。また、ユネスコは、1976 年に「体育・スポーツ担当大臣等国際会議 (Ministers and Senior Officials Responsible for Physical Education and Sport: 以下、MINEPS とする)」の第 1 回をフランスのパリで開催した。この MINEPS では、教育の権利と人権の文化および、調和のとれた個人の育成を考える際に、体育・スポーツの国際レベルにおける開発戦略が不可欠であるとの認識に基づき、適切な政策の推進及び、そのための情報交換を目的としていた。この会議によって、教育において体育・スポーツが重要な構成要素であるという認識が共有され、体育・スポーツの国際的な開発

戦略がスタートした。そして、そうした政策の推進を支える憲章の制定が初めて議論された。その後、1978年には、第20回総会において、世界規模でのスポーツ・フォー・オール運動を通じて、体育・スポーツを推進することを目的に「体育・スポーツの国際憲章」を採択した。同憲章の第1条では、「体育・スポーツの実践は、全ての人にとって基本的権利である⁽³⁾」と宣言され、スポーツが基本的人権であることが全会一致で承認された。また、第11条では、「国際協力は体育・スポーツの全般的で十分に均衡のとれた振興に必要不可欠である⁽⁴⁾」と謳われ、初めてスポーツと国際協力の関係が明示された。さらに、第20回総会においては、「体育・スポーツ国際委員会（Inter-Governmental Committee for Physical Education and Sport：以下、CIGEPSとする）」の設置も宣言された。

1984年には、国連関連機関としては最も早く、国際オリンピック委員会（International Olympic Committee：以下、IOCとする）との協力活動を開始した。さらに、1988年には、104の加盟国の代表及び、オブザーバーとしてIOCや複数のNGOなどを集めて、MINEPS IIを開催した。この会議では、特に国連開発計画（United Nations Development Program；以下、UNDPとする）の事業内で体育・スポーツをどのように取り扱うのが議論された。UNDPは開発途上国の経済や社会開発の中心的な役割を担う機関であったため、体育・スポーツ分野に特に力点を置いてこなかったが、この会議が基になり体育・スポーツと国際協力を結び付けるうえで重要な役割を果たす機関の一つとなった。ユネスコの主導的な活動の結果、1993年の国連総会では、1994年を「スポーツ国際年とオリンピック理想（International Year for Sport and Olympic Ideal）」と定めた。これは、国連・IOC・各国・NGOがともに、スポーツによって平和でよりよい世界を築くことを誓った内容になっている。

第1期(1952年～1995年)の国連によるスポーツ国際協力は、ユネスコが中心となって実施された。体育・スポーツの世界的な普及の中で、スポーツをおこなうことが基本的人権であると認識されたことや、IOCとの連携の下、「オリンピック休戦」などが平和活動として受け入れられ始めたことが、第1期の大きな意義である [根本 2015：30]。

第2期 1995年～2000年

この年代は、地球温暖化やオゾン層破壊といった地球的規模での環境問題が特に注目され、スポーツにおいても、自然環境との共存が求められるようになった。そのような中で中心的にスポーツ政策を担ってきた国連関連機関が、国連環境計画（United Nations Environment Programme: 以下、UNEP とする）である。UNEP が行うスポーツ関連活動は、①スポーツ活動における環境への配慮の推進、②スポーツ人気を利用し、若い人たちの環境意識の促進や環境への尊厳意識の向上を図ること、③オリンピックゲームのための環境ガイドラインの普及、という 3 点を目的に行われた [榎本 2015: 30]。具体的な活動としては、1994 年に IOC と協力合意を結び、「スポーツと環境委員会」を発足させ、2000 年シドニー五輪の「夏季オリンピック大会に向けた環境ガイドライン」を制定した。また、1995 年から 2001 年まで隔年で実施されていた「スポーツと環境の世界会議」では、1997 年に「スポーツと環境マニュアル」、1999 年には「スポーツと環境のアジェンダ 21」を定めている。これらの動きからも分かるように、国連は、スポーツを広く一般に環境問題の理解を求める糸口として利用し始めたのである [榎本 2012: 57]。

さらに、ユネスコは、1984 年から共同していた IOC と 1998 年に正式な協力合意を締結し、平和文化、芸術と文化、体育教育とオリンピック理念、の 3 分野における協力を約束した。1999 年には、両機関が合同で「スポーツを通じた平和社会への実現」への活動のイニシアティブをとることを宣言し、7 月に「平和文化のための教育とスポーツの世界会議」を共催した。この会議には、11 の国連関連機関と世界銀行、各国政府機関、NGO 等から約 260 名が参加し、各援助機関が歩調を合わせたスポーツ開発を実施する起点となる大規模な会議となった。この会議では、2000 年を「平和と文化のための国際年（International Year for the Culture of Peace）」と定め、同時に、IOC とユネスコが引き続き活動のイニシアティブをとることが確認された。ここで、21 世紀に向けたスポーツを通じた開発の基礎となる新たな概念が、平和文化のための教育とスポーツの世界会議の声明として提示された。また、1999 年 11 月にユネスコは、国際スポーツ科学体育学会連合会（The International Council of Sport Science and Physical Education: 以下、ICSSPE とする）や IOC との共催、WHO の協賛を得て、「世界体育サミット」を開催した。このサミットは、生涯にわたる過程での体育とスポーツの重要性に対する認識を一層強化するものであった [政本 2012: 57]。さらに、直後の 1999 年 12 月には、MINEPSIII が

開催された。この会議では、1990年代の開発途上国の開発分野におけるスポーツの役割の隆盛とあいまって、体育・スポーツそのものの発展やその弊害に関する議論に加えて、スポーツの手段としての活用による国際社会への貢献及び開発協力の視点からのスポーツにも焦点があてられた。最終的に、MINEPSⅢでは、「プンタ・デル・エステ宣言」が採択された。この宣言においては、体育・スポーツが生涯教育や人間的・社会的発達過程における不可欠な要素であり必須の部分として重要であることを繰り返している。特に、Commission 3の「国家的、地域的、国際的レベルでの体育・スポーツの分野における新しい形の教育と協議」の項目の4つ目には、途上国への援助が掲げられており、主に小学校と中学校での体育・スポーツの先進国と開発途上国のギャップを少なくするようなユネスコの取り組みに期待している⁽⁵⁾。さらに、2000年9月には国連ミレニアム・サミットで21世紀の国際社会の目標として、より安全で豊かな世界づくりへの協力を約束する「国連ミレニアム宣言」を採択した。この宣言と1990年代に開催された主要なサミットでの開発目標をまとめたものがMDGsであった。

第2期(1995年～2000年)の国連によるスポーツ国際協力は、先進国と開発途上国間の格差拡大や環境破壊の深刻化の中で、開発途上国の発展や持続可能な開発が世界の安定化のためにとっても重要な課題であるという共通認識の下で行われた。そのために、UNEP、UNDCP、ユネスコといった機関が、それぞれの機関の目的に対応したスポーツへの貢献を世界規模で転換してきたことが特徴である[榎本 2015: 34]。また、国連を始めとして、各国政府や民間セクター、財団、研究機関、NGOを含む市民社会、個人による支援活動の連携の必要性が高まり、国連によるIOCやFIFAといった国際的スポーツ組織との協力体制が少しずつ確立してきたこともこの時代の特徴である[榎本 2015: 34]。

第3期 2000年～現在

この時期の国連機関の動きとして着目すべきは、2001年に元スイス大統領のアドルフ・オギを特別顧問とする「開発と平和のためのスポーツに関するタスクフォース」(The Sport for Development and Peace International Working Group: 以下、SDP IWGとする)が設置されたことである。目的としては、開発事業における手段としてのスポーツの効果的活用及び、活用実践モデルの構築、さらには、その具体的

なプログラム策定や評価方法の検討が掲げられた。また、この特別顧問を補佐する機関として、スポーツを通じた平和と開発の実現を定めた MDGs を達成することを目的に、国連平和と開発のためのスポーツ局（United Nations Office on Sport for Development and Peace: 以下、UNOSDP とする）が設置された⁽⁶⁾。UNOSDP は、人道支援、開発、平和を達成するツールとしてのスポーツという認識を加盟国間で広め、スポーツ振興を促進することでよりよい社会に変革できるよう国連の各組織を導いたり、調整したりすることが主な役割である。

SDP IWG の最初の大きな活動の成果としては、2003 年 2 月に 55 カ国から 380 名の参加者を集めた「第 1 回スポーツと開発国際会議（the 1st Magglingen Conference on Sport and Development）」を開催し、「マグリゲン宣言」を採択したことである。この宣言では、「スポーツと遊びに接するのは人間の基本的権利であり、スポーツを通じて開発、平和、教育、健康を促進することをすべての関係者に求める」ことが謳われている [安倍 2006:26]。さらに、2005 年 12 月には、70 カ国から 400 名を超える参加者によって「第 2 回スポーツと開発国際会議」（the 2nd Magglingen Conference on Sport and Development）も開催されている。このような SDP IWG の積極的な取り組みがあったことで、2003 年 11 月には「教育、健康、開発、平和を創造する手段としてのスポーツ」が国連決議 58/5 として採択され、2005 年は「スポーツと体育の国際年」と制定された。その目的は、教育、健康、開発、および平和を促進するうえでスポーツと体育が果たす重要な役割について国際社会の理解を高めることであった。

そして、2005 年の「スポーツと体育の国際年」は、賛同した 70 カ国で、活動が計画・実行され、何千ものプロジェクトが世界中で実施されたことで、教育、健康、開発、平和の一翼を担うスポーツや体育が確立されるようになった。また、それ以外の 52 カ国でも、国際年に関係する国際会議や地域会議などの記念行事が開催された [安倍 2006:22]。さらに、2009 年と 2011 年には、「スポーツ・平和・開発に関する国際フォーラム」が IOC の主催で、第 1 回は国際オリンピック休戦基金と、第 2 回は UNOSDP と共催で実施された。第 2 回フォーラムでは、潘基文元国連事務総長が、スポーツを通じた平和と開発に関する IOC の業績を讃え、スポーツが MDGs 達成のための有効なツールであることを確認し、社会の発展と平和構築・維持活動に今後ますますスポーツの力が重要であることも指摘した。さらに国連は、2013 年 9

月に、近代オリンピックが 1896 年に初めて開催された 4 月 6 日を「開発と平和のためのスポーツの国際デー」と定め、2015 年には、MDGs の後継となる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を採択し、SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) として、2016 年から 2030 年までに達成すべき 17 の目標を掲げた⁽⁷⁾。このアジェンダにおいても、SDGs の達成においてスポーツは鍵となることが前文で明記された。また、2015 年総会では、1978 年に採択された「体育・スポーツ国際憲章」が大規模に改正され、名称も「体育・身体活動・スポーツの国際憲章」となった。新たな憲章では、SDP に関する条項として、第 11 条で、「体育・身体活動・スポーツは、開発、平和、紛争後及び災害後の目標の実現において重要な役割を果たすことができる」と明示された⁽⁸⁾。

以上のように、第 3 期(2000 年～現在)の国連によるスポーツ国際協力は、貧困を削減することを目的とし、開発途上国の開発プログラムや平和構築プログラムの中でスポーツをもっと積極的に活用しようという国際的な意思統一を図ったといえる [根本 2015 : 39]。スポーツ関係者の組織や国家としての枠組みを超え、教育、健康、開発、そして平和の一翼を担うスポーツや体育が確立されたことで、SDP という用語が広く使われるようになり、スポーツと開発に対する取り組みの勢いが急速に高まったのが、この時代の特徴である。

以上のように、第 1 期では、基本的人権としてのスポーツという概念が生まれ、スポーツと開発分野における親和性が国際的に認められた。続く第 2 期では、開発協力という視点からスポーツがみられるようになり、スポーツと国際開発に関する議論が活発に行われるようになった。そして、第 3 期には国連内に SDP の専門機関が生まれ、社会の発展と平和構築などにスポーツが重要であるということが国際的に確認された。そして、スポーツをもっと積極的に活用していこうという意思統一もなされた。つまり、体育・スポーツそのものの振興を深めようという流れから、体育・スポーツを課題解決の手段として用いる動きが生まれ、開発手段としてスポーツを用いる正当性について議論されるようになったのである。その結果として、スポーツが持つ、「経済的・社会的・環境的な持続可能性」、「ジェンダー平等」、「バリアフリー」、「社会的インクルージョン」という側面が、特に強調されるようになった。

以上のような国連関連機関の働きにより、開発分野とスポーツが結びつくように

なった。このような流れに付随して、特に第3期とした2000年以降、世界中でスポーツを開発手段として利用する動きも活発になった。具体的には、はじめは国連関連機関から始まったスポーツと国際開発を結びつける活動が、各国ODAによる活動として行われるようになり、非政府組織と訳されるNGOなどのより細分化された組織による活動も増加した。そして現在は、政府が主体となって行うODAによるスポーツを通じた開発と、NGOが主体となって行うスポーツを通じた開発が多くみられるようになった。この2つは、主に、先進国が開発途上国に対して援助を行うという形で行われる開発のパターンである。また、その他にも、開発途上国において、自国の発展のために、自国の政府が主体となって行うスポーツを通じた開発も存在する。開発という文脈におけるスポーツ利用が様々な形で行われているのである。次章では、スポーツを通じた開発を行った4つの事例を取り上げ、なぜスポーツを利用したのか、スポーツのどのような側面に価値を見いだしているのかについて考察する。

第3章 スポーツと国際開発

1. スポーツを通じた開発の事例

本節では、前章で言及した国連機関による開発手段としてのスポーツの利用の流れに乗って世界各地で行われるようになったスポーツを通じた開発の事例を4つ検討する。具体的には、(1) 日本のODAによるスポーツを通じた開発、(2) 日本のNGOによるスポーツを通じた開発、(3) カナダのODAによるスポーツを通じた開発、(4) マレーシアにおけるスポーツを通じた開発、の4事例である。具体的な事例と本稿で取り上げる理由は、以下のとおりである。

日本のODAによるスポーツを通じた開発では、青年海外協力隊員が行ったUNDOKAIの事例を取り上げる。国際協力機構（JICA: Japan International Cooperation Agency）が主導して行っている、青年海外協力隊事業（Japan Overseas Cooperation Volunteers: JOCV）は日本のスポーツを通じた国際開発の文脈の中で最も歴史と実績のあるプログラムであり、隊員によるUNDOKAIプログラムは数多く行われているため、本事例を選択した。

日本のNGOによるスポーツを通じた開発では、特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールド（Hearts of Gold: 以下HGとする）が、障がい者スポーツ振興支援の1つとして行う「アンコールワット国際ハーフマラソン（以下、AWHMとする）」を取り上げる。HGを取り上げる理由としては、それが日本で比較的早い段階（1998年）からスポーツを通じた開発を担ってきたNGOであることと、その実績もHPで年度ごとの活動報告書などで確認可能であるためである。

カナダのODAによるスポーツを通じた開発では、カナダのSport Values 4 Life（以下、SV4Lとする）プロジェクトを取り上げる。カナダは、政府主導のIDS専門組織であるCSDP（Commonwealth Sport Development）が1991年の段階で設立され、比較的早い段階からスポーツを通じた開発事業に国として取り組んでいる。後に、その役割をコモンウェルス・ゲームズ・カナダ（Commonwealth Games Canada: 以下、CGCとする）へと移管したが、新組織においても、「国際的なスポーツと開発のコモンウェルス諸国⁽¹⁰⁾のリーダーである」[齊藤 2015: 44]という

自負を持っている。CGC は、25 年以上にわたり、開発のためのスポーツや開発プログラムを提供するために、国、地域レベルでのパートナーシップ構築のための能力を構築してきた。これらの永続的な関係は、英連邦全体での女性や少女のエンパワーメントや、男女平等の推進、コミュニティと社会の発展の促進、国のスポーツシステムの強化に役立っている。さらに CGC はこれまで世界 30 カ国以上で 125 以上のスポーツ開発プロジェクトに関わっている。また、CGC は、スポーツに特化した人材を派遣する“Sport WORKS”という事業を実施している。これは日本の青年海外協力隊のように、派遣分野の一つとしてスポーツを設けているのではなく、IDS に特化した人材だけをおくる事業となっている。これらの理由により、カナダを事例として取り上げる。

マレーシアにおけるスポーツを通じた開発では、マレーシア国際駅伝を取り上げる。この事例を取り上げる理由は、主に 2 つである。1 つ目は、開発途上国が自国の発展のために、政府が主体となって行われたパターンのスポーツを通じた開発の中で、1990 年代と比較的早い段階から行われた事例であるためである。他国からの援助をほとんど受けずに行われた事例は珍しく、その中でも IDS の潮流の速い段階から行われているという点で、本稿で取り上げるにふさわしいと考えた。また、2 つ目の理由として、1000 チーム 5000 人以上が参加する駅伝大会として機能し、継続してイベントが実施されているという点が挙げられる。自国の発展に向けて始められた IDS 事業のうち、大規模なイベントとして継続して行われた事例はほとんどなく、数少ない成功事例であると考えた。

これらをふまえて以下では、各事例の具体的な内容について述べる。

(1)日本の ODA によるスポーツを通じた開発

本項では、2018 年度版開発協力白書の「日本式の運動会（UNDOKAI）の開催で学校教育にプラスの変化を！～アフリカ、マラウイでの青年海外協力隊員の取り組み～」⁽⁹⁾という記事を参考に、マラウイに派遣された栗田優隊員の活動を取り上げる。

栗田は、2017 年に青年海外協力隊の数学教育隊員として、マラウイの首都リロングウェの北部にあるカスング県の小学校に派遣された。その小学校では、一クラスが 70～80 名程度と規模が大きいことも影響して、クラスにまとまりがなく、授業中も騒がしいなど、勉強に集中することができない子どもが多くいた。また、マラウイの

学校には課外活動がなく、子どもたちは、毎日授業を受けて帰宅するだけという状態であった。そこで栗田は、子どもたちにクラスメイト全員で何かに熱中して取り組めるような経験をさせてあげたいと考えて、近くで活動している他の青年海外協力隊員と共に UNDOKAI 実施の企画を始めた。企画を進めていく中で、2つの課題が浮上した。1つ目は、現地の先生たちの協力を得ることである。運動会はマラウイにおいて未知なものであったため、日本の運動会の様子や子どもたちが熱中して取り組む姿がわかる動画を見せることで、協力を仰いだ。2つ目の課題は、子どもたちに体育の基本が身につけていなかったことである。授業科目の中に体育がないことが原因であったが、練習を始めた当初は、整列することやルールを守ることなどから教える必要があった。同時に、体育を教えたことのない先生にも学んでもらわなければならなかった。しかし、練習を重ねるうちに、子どもたち同士にも協力する姿勢が生まれ、どうしたら上達できるのかといった話し合いが行われるほどに成長した。

そして、2018年5月、学校が休みとなる土曜日に、栗田と共に企画した他の協力隊員の勤める小学校と合同で、UNDOKAI が開催された。3校から選抜された各校50名ずつの子どもたちが、それぞれのチームに分かれて競技を行った。種目は、綱引き、リレー、相撲、騎馬戦など、ルールが分かりやすく、競技しやすいものを採用した。UNDOKAI 当日の子どもたちの競技に対する集中力はすさまじく、同じチームのメンバーや家族からの大声援のもと、勝って喜び、負けて悔しがる光景が繰り広げられた。栗田は、「子どもたちがみんなで団結して物事に取り組んでいたのを見たのは初めてだった」と語った。

この UNDOKAI の結果として、スポーツを行うことで、子どもたちの普段の生活にもプラスの影響を与えた。まず、子どもたちの、普段の学校生活に対する姿勢も変わったという。子どもたちのなかには、ルールを守ろうという意識が芽生え、クラスにまとまりができて、授業に対する集中力も高まった。また、毎日の生活の中で、遊ぶ時間は遊ぶ、勉強する時間は勉強するというメリハリがつくようになり、授業に取り組む姿勢も明らかに変わったという。UNDOKAI という方法で、スポーツを用いて、スポーツ以外、具体的には学校生活や日常生活を送っていくうえで必要不可欠な、ルールや秩序を守ること、仲間と団結して一つの目標に向かって努力することなどを学ぶ機会を与えた事例であるといえる。

(2)日本の NGO によるスポーツを通じた開発

本項では、主に HG のホームページ⁽¹¹⁾と、HG 設立 10 周年記念誌⁽¹²⁾を参照し、障がい者スポーツ振興支援の 1 つとして行われている、「アンコールワット国際ハーフマラソン（以下、AWHM とする）」を取り上げる。この大会は、世界に向かって「非人道的な対人地雷の使用禁止」を訴えることを目的に 1996 年に初めて開催された。大会エントリー費用は、主に、障がい者の社会復帰・自立支援、医療、子ども、貧困などの団体に充てられている。第一回大会には、日本の元マラソン選手有森裕子が招待された。その後、AWHM の開催支援を依頼されたことをきっかけに、有森は 1998 年に HG を設立した。内戦の影響で多くの対人地雷が残されており、地雷被害者も多いカンボジア国内で、車椅子や義手・義足をつけて、ともにスポーツを楽しむことができるように、障がい者ランナーへの支援をはじめたのである。

実施経緯としては、主に 3 段階に分けられる。1998 年～2002 年の HG 設立初期は、人材の育成や組織、イベント運営管理の強化がおこなわれた。外部協力者と共に、AWHM の主催者として、現地協力者のカンボジア・オリンピック委員会（NOCC）、および、カンボジア陸上競技連盟に対する支援が開始された。企業のスポンサードやバックアップを受けながら、主に大会当日の運営に関する技術移転がおこなわれた。具体的には、現地旅行会社等を通じた大会準備、兵庫陸上協会の西川公明、池田徹の両名による大会運営指導、HG ボランティアリーダーの武藤と志澤によるボランティア・マネジメントなどがおこなわれた。

2003 年～2007 年の第二期では、人材・経理管理の増強や、財源収集の増進がおこなわれた。カンボジアに HG アジア地域事務所が開設され、専任スタッフが着任した。また、「アンコールワット国際ハーフマラソン実行委員会（AWC）」の強化が行われ、マーケティングなどを含めた大会準備支援が展開されるなど、国際開発支援が本格化し始めた。具体的には、大会開催資金の確保・管理・調達、参加者に対する広報や選手登録に関する技術革新とネットワーク、リスクマネジメントなどを訓練し、組織的な運営体制の基盤が創られている。

2008 年～2013 年の第三期では、広告の改善や、完全自主開催に向けての取り組みが行われた。第二期に育成された AMC のカンボジア人担当が、事業の 8 割程度を手掛けるまでに成長した。発行物や印刷物のデザイン、校正、発注、配布から、選手登録のとりまとめや最終登録確認などの業務が、カンボジア人担当者を中心におこ

なわれるようになった。HG の業務としては、担当者の能力開発と支援や協働の新しい形を模索しながら、「現地化」に向けた取り組みを行うことであった。

そして 2014 年、第 18 回大会からはカンボジアによる自主開催が実現し、大会運営を委譲した。HG 設立後の最初の目標としての、「カンボジアでカンボジア人が AWHM を開催し、成功させる」が叶った瞬間であった。1996 年参加者 500 人で始まった AWHM が、2014 年には世界 79 カ国から 8231 人が参加するチャリティイベントへと成長したのである。HG が介入し、AWHM を発展させていった結果、カンボジア人にスポーツの概念と健康をもたらすことができ、最終的にはスポーツツーリズムとなり、カンボジア経済にも正の影響をもたらした。つまり、AWHM への参加を目的とする外国人観光客が増加し、国の経済活動に大きく影響を与える、観光事業のきっかけとしての AWHM、という図式が成り立つようになったのである。この事例は、NGO がスポーツ大会を途上国で継続的に開催し、現地へのスポーツの移入から健康増進、さらには経済まで影響を与えるほど成長し、最終的には「現地化」を成功させた事例といえる。

(3)カナダの ODA によるスポーツを通じた開発

本項では、日本以外の国が主導となって行われたスポーツを通じた開発の事例として、Commonwealth sport CANADA のホームページ⁽¹³⁾や派遣された人材によるブログ⁽¹⁴⁾等を参照し、Sport WORKS が支援している事例のひとつであり、スワジランド⁽¹⁵⁾で行われている Sport Values 4 Life (以下、SV4L とする) プロジェクトを取り上げる。これは、Swaziland Olympic & Commonwealth Games Association (以下、SOCGA とする)と共同で支援している事例である。SV4L プロジェクトでは、学校やコミュニティと協力して、HIV/AIDS 予防に重点を置いたスポーツを通じたライフスキル育成に取り組んだ。目的としては、現地住民にコミュニティへの参加を促し、スワジランド全体におけるスポーツ参加者を増加させることであった。個人やコミュニティの社会開発を促進し、国のスポーツシステムの能力を高めることは、英連邦全体としての目的でもあった。カナダから派遣される IDS 人材は、3 か月という任期の中で、SOCGA と共同でイベント開催したり、Positive Play Days (以下、PPD とする) と呼ばれるワークショップに参加したりする。以下では、Sport WORKS のブログをもとに、イベントと PPD の事例について言及する。

イベントの事例としては、SOCGA、ユニセフ、教育省によって開催された SV4L Festival⁽¹⁶⁾が挙げられる。このフェスティバルは、スワジランドのシトベラという地域で、周辺の 10 の小学校の子どもたちを対象に行い、6 歳から 15 歳の小学生 2200 人が参加した。Sport WORKS で派遣された担当者は、このイベントの企画を担当した。主な業務としては、イベントのためにスワジランドで 140 人のボランティアを募集し、全国のスポーツ団体に協力を要請するなどの事前の準備を行うことであった。当日は、スワジランド全土から集められたボランティアが‘FutbolNet’の試合の審判をしたり、子どもたちに縄跳び、ハードル、棒高跳びをおしえたりすることで、子どもたちを楽しませることができた。ここで注目すべきは、‘FutbolNet’である。‘FutbolNet’とは、ゲームのルールを自分たちで作成し、そのルールに則ってゲームが進んでいくという、スペインのバルサ財団が開発したプログラムである。性別や国籍、障がいの有無にかかわらず、誰でも安心して参加できることがその特徴である。インクルーシブな社会を実現するために FC バルセロナが定義する 5 つの価値観（経緯、努力、チームワーク、謙虚さ、野心）を伝えることができるとされ、開発分野で多く用いられている⁽¹⁷⁾。SV4L Festival においても、‘FutbolNet’を行うことで、集まった子どもたちに上記の 5 つの価値観を伝えることができた。

また、PPD の事例としては、スワジランドの西部にあるムババネで開催された「ムババネ子どもの健康デー」が挙げられる。タイヤ引き、障害物競走やハンドボール、ウッドボールなどの競技があり、全国から 1200 人もの子どもたちが集まり、様々なスポーツをみせることができるスポーツイベントであった。このイベントでは、スポーツを契機に集まった子どもたちに、健康管理の方法を伝えることも目的であった。咳やくしゃみをするときは口を覆うことや、外で遊んだ後は身体を洗うこと、食事の前には手を洗うこと、朝晩の歯磨きの仕方など、健康の基本を伝えることができた。

以上のように、SV4L プロジェクトにおいては、スワジランドに多くのスポーツをおこなう機会をもたらすと同時に、スポーツの価値としてのライフスキルの育成などを伝え、スワジランドにおけるスポーツの発展を目指している。カナダの ODA によるスポーツを通じた開発は、コモンウェルスという「つながり」をもとにして、スポーツをきっかけに、社会開発や人間開発を行っているということが顕著に表れた事例であった。

(4)マレーシアにおけるスポーツを通じた開発

4つ目は、SDP 中の、スポーツを通じた青少年育成の文脈の事例である、マレーシア国際駅伝である。ここでは、岡田ら（2011）を参考とし、その具体的な内容と、結果について言及する。

マレーシア国際駅伝とは、マレーシア青少年・スポーツ省が主催し、国際青少年センター（International Youth Center）の運営のもと、年に1回行われるスポーツイベントである。日本の福岡市と、マレーシアとの間で行われていた青少年交流の中で、青少年・スポーツ省から“スポーツ・フォー・オール”の一環として行えるスポーツはないかという打診があり、福岡市の担当者が駅伝を紹介したことにより、1994年に第1回大会がクアラルンプールで開催された。賞金はないイベントであり、入賞チームには盾が贈られ、全ての完走者にメダルが授与される。また、参加基準タイムの設定を行っておらず、参加費も安いことから、老若男女を問わず多くの人が参加しやすい大会である。1チームは5名で編成されており、①男女混合（18歳以上）、②一般男性（18歳以上）③一般女性（18歳以上）④ジュニア男子（13～17歳）⑤ジュニア女子（13～17歳）という、5カテゴリーが設けられている。参加者はメンバーを集め、チームによってはともに練習し、本番でたすきをつないでゴールを目指す。区間ごとに3～5kmと距離が異なるため、参加者の実力を見極め「バランスを取り合うこと」[Dato' Raja 2011]が重要であり、中継地点では前走者を「我慢強く待つこと」[Otsuka 2011]も必要とされる。すなわち、単にチームメイトを応援するだけではなく、駅伝のためのチームづくりの段階から、最終走者がゴールするまでの過程も「チームワーク」をもとめられる実践の場となっている [岡田など 2011: 193]。

マレーシアでは、チームワークの重要性は認識されていても様々な理由から実践が容易ではない。第一の理由として、マレー系を中心とするブミプトラを始め、華人系、インド系などが共に暮らす多民族国家であることが挙げられる。マレーシアの民族関係は、穏やかで、際立った民族間の紛争や抗争などないと言われているが [宇高 2009: 327]、社会生活の中での民族や宗教の違いを端に発する困難があることは言うまでもない。第二に、国がマレー半島とボルネオ島に分かれた地理的制約と、独立から国家統合、融和政策の過程で社会のあらゆる分野に蓄積された齟齬の影響がみら

れる。さらに近年は、経済発展に伴い外国資本が流入し、特にアセアン域内の人、物、資本のボーダレス化が著しい。マレーシアの国民のみでなく、異なる言語や文化的背景を持つ近隣諸国の人びととの間に様々な軋轢が生まれることも稀ではない。マレーシア国際駅伝には、青少年のチームはもちろん、政府チーム、外国人チーム、企業チームなど様々なチームが参加している。多民族、多世代、多宗教を持つ人々が一堂に会することは、各チーム内でのチームワークを作るのみでなく、様々な差異や心理的障壁を乗り越え、マレーシア社会の構成員としての「チームワーク」の興隆を促す意味も有している。[岡田など 2011：193-194]

さらに、開発途上国の多くの国では、就学や就業以外の社会参加や余暇活動の機会が限定されている。岡田は、「マレーシア国際駅伝の参加は、参加者のみでなく、多くのボランティアが自らの力を試す機会を得ており、正に青少年の力を社会開発に動員する貴重な機会である」[岡田など 2011：194]と述べる。青少年の力を社会開発に動員することは、国が開発をけん引し、国民や企業などが積極的に参加することによって成り立つ仕組みである。国や地域が開発を行い、青少年が参加する場を設けなければ、青少年の力の動員は不可能である。また、その開発に参加する国民や企業が多いほど、青少年が開発に関わる機会も増える。マレーシア国際駅伝は、政府（青少年・スポーツ省）が主催し、国際ユースセンターが運営し、マレーシア陸上連盟が担っているという点で青少年の参加の場が確保されている。これにより、一人の青少年が選手とボランティアなど様々な立場でイベントに参加することが可能となり、それによってマレーシアの目指す「青少年の力を社会開発に動員すること」も実現したのである。

結果として、マレーシア国際駅伝は、1000 チーム、5000 人以上が参加する大規模な駅伝大会となった。その規模の大きさだけでなく、チームワーク、アマチュアリズム、青少年の力の動員などといった主催者の青少年に対するメッセージも込められている点が特徴といえるだろう [岡田など 2011：195]。本事例においては、マレーシア政府と福岡市の担当者などの日本人関係者の間で国際ユースセンターの建設というハード面の整備と同時に、青年交流や国際駅伝の開催、ユースセンターの運営というソフト面の援助も行われた。駅伝というスポーツを軸に、ハードとソフトの両面からの援助を行ったことで、開発途上国における青少年育成という文脈の中で、スポーツが開発の手段として機能した事例であった。

2. 事例分析

本節では、前節で取り上げた 4 つの事例について、共通点と相違点に分けて分析する。相違点としては、特に期間と人材に着目して、比較分析を行う。

(1) 共通点

4 事例全てに共通する点としては、以下の 3 点である。

1 つ目は、スポーツを広めることが目的ではなく、それ以外の生活の向上などの社会開発や人間開発が目的となっていた点である。日本の ODA による UNDOKAI の事例は、勉強に集中して取り組む児童を増やすことや、クラス全員で熱中して何かに取り組む体験をさせることを目的として、スポーツを利用していた。また、HG が開催支援を行った AWHM の目的は、スポーツ自体の振興ではなく、「非人道的な対人地雷の使用禁止」を世界に訴えることであった。さらに、カナダの ODA によるスポーツを通じた開発事業においては、グッドガバナンスや女性、青少年、障がい者の健康と福祉の向上など、スポーツ自体の開発以外の目的を掲げていた。

2 つ目は、それぞれのプロジェクトにおける効果の持続性は明らかではないが、少なくとも、直後の結果として、スポーツを手段として用いて社会開発や人間開発を行うという目的が果たされていた点である。例えば、UNDOKAI の事例では、結果として、ルールや秩序を守ることから、仲間と団結すること、目標に向かって努力することなどを伝えることができたという。UNDOKAI という機会を用いて子どもたちをスポーツに取り組ませることで、言葉を使わずとも、子どもたち自身が今後生きていくうえで重要な学びを得たのである。また、開発への青少年の力の動員を目指したマレーシア国際駅伝では、歴史的な事情から分裂も多かったマレーシアにおいてチームワークという概念を届けられ、1000 チーム、5000 人以上が参加する大規模な駅伝大会になったという点で、スポーツを通じた開発援助の可能性、特に青少年育成の文脈での意義を示した。

3 つ目は、単に先進国からの支援で終わる形ではなく、その後の「現地化」が目指されており、その地域のニーズをとらえたプロジェクトがスポーツを手段として行われているという事実があった点である。UNDOKAI の事例では、現地化のためのマニュアル作りが進められていた。AWHM の事例では、現地担当者を中心に自主開催

できるまで継続的な支援をしたのちに手を引き、その後は新たな支援として、HG は、カンボジアにおける体育科教育開発プログラムに携わるようになった。これは、時間の経過とともに、支援対象のニーズに応じた開発プログラムへとより深く関わるようになりえることを示している [齊藤 2015: 80]。また、カナダの事例では、現地のスポーツ団体のオフィスに派遣され、その団体の仕事をともに行うという方法で、スワジランドにおけるスポーツを通じた開発事業に携わっていた。マレーシア国際駅伝は、現地主体で始められているため、当初から現地化した状態であったが、自主開催のための支援を受けていたという点でほかの 3 つの事例と共通しているといえる。

途上国における社会開発や人間開発のための手段として、学校での座学や、地域で行うセミナーなどだけではなく、スポーツを用いた事例が多く見られるのは、スポーツが開発において一定以上の結果を示しているためである。前節で取り上げた事例は、参照した先行研究において、どれも成功事例として取り上げられていた。これは、目に見える効果として、意識や行動の変化があり、プロジェクトの現地化が見られたことが大きな理由であろう。この点は、スポーツを通じた開発について評価する上でも特に着目すべき点である。

(2)相違点

4 つの事例の大きな違いは、以下の 2 点である。

1 つ目は、プロジェクトが行われる「期間」である。同じ ODA による事業でも、日本の青年海外協力隊の派遣期間は 2 年で、カナダの Sport WORKS においては、派遣期間が 1 週間から 1 年と幅がある。青年海外協力隊が持つ課題として、2 年という短い任期の中で行うため、途上国の課題を根本から解決したり、プロジェクトを定着させたりすることは難しいというものがある。今回取り上げた UNDOKAI の事例においても、マニュアル化を目指していたが、同じ隊員が今回の UNDOKAI の結果の持続性や、プロジェクトとしての継続性を確認することはできない。また、Sport WORKS の派遣期間は、青年海外協力隊と比べてもかなり短い。今回取り上げた SV4L プロジェクトでは派遣期間が 3 か月であり、参考にしたブログにおいても、「企画したイベントが実現する当日にはすでに帰国している」「前任者の企画を引き継ぐ」といった記述がみられた。つまり、この派遣期間中に、一人が、途上国の課題を根本から解決したり、プロジェクトを定着させたりすることは一般的に見て不可能

である。一方で、HG の事例においては、自主開催がなされるまで 15 年間支援が継続された。NGO によるスポーツを通じた開発は、ターゲット地域が定まっているため、その地域における効果が目に見えてわかりやすいというメリットがある。今回の事例においては、現地化に成功してから手を引いている。つまり、その地域の状況に合わせて支援のやり方やペースを自分たちで試行錯誤し、効果を継続して測り、開発していくことが可能なのである。継続的な支援が行われたことにより、「現地化」を確実に実現できている点が、ODA による 2 事例と HG の事例の相違点であるといえる。

2 つ目は、プロジェクトに関わった「人材」である。日本の青年海外協力隊においては、それぞれの分野における資格等が必要である。しかし、今回取り上げた事例においては、数学隊員が UNDOKAI を企画・開催していた。つまり、体育やスポーツの専門家ではない人がスポーツを通じた開発のプロジェクトを主導していた点が特徴である。一方で、カナダの Sport WORKS においては、スポーツに特化した人材のみを派遣しているという点が特徴である。派遣されるためには、体育・スポーツ関係の修士号や競技歴など、スポーツに関わる専門的な知識や経験が必要とされる [齊藤 2015: 45]。短い派遣期間にも関わらず、カナダがスポーツを通じた開発プロジェクトを続けられている理由は「IDS に特化した人材を派遣している」という事実があるためであろう。派遣期間が短いことで、一つのプロジェクトに関わる人数も多くなり、IDS に興味を持つカナダ人が、多く派遣されることで、継続的な支援ができ、国としても IDS 分野を発展させていくことができているのである。HG の事例においても、専門家たちによる支援であるが、同じ団体が長期間支援したものであるため、現地の協力者たちとより強い信頼関係を結ぶことができたという点が特徴である。また、マレーシア国際駅伝は、福岡県福岡市の担当者による助言等があったものの、現地主体で始められたイベントであり、国や NGO からの援助を受けていない。つまり、プロジェクトに関わったのは、ほとんどマレーシア国内の人材であったことが特筆すべき点である。関わる人材のスポーツや国際開発に対する知識や専門性の有無も、プロジェクトの継続性や成功に大きく影響しているのだといえる。

以上の事例検討の結果、スポーツを通じた開発の成功事例には、プロジェクトの期間や関わる人材が大きな影響を与えていることが明らかになった。しかし一般的に言

って、このような成功事例は珍しく、スポーツを通じた開発の実践における課題は多い。例えば、ボランティアベースのスポーツを通じた国際協力という点では、日本が最も組織だった活動を行ってきており、国際協力に関わる派遣人数などからすれば、非常に大きな規模であるといえる。ボランティア事業、すなわち国民が広くスポーツを通じて参加できるスタイルとしては、日本のボランティア事業が卓越したシステムを有している [齊藤 2015: 59]。しかし一方で、日本は、ODA や JICA の中でも、スポーツという大きな分類及び分野などはなく、ボランティアの派遣レベルを超えた事業には至っていない。プロジェクトは県や専門家の派遣などもこれまでほとんど行われておらず、スポーツを通じた国際協力を深化させるレベルには至っていないのが現状である [齊藤 2015: 59]。これが、日本の ODA によるスポーツを通じた開発の特徴であり、課題となっている。また、日本の NGO によるスポーツを通じた開発においても、HG の事例は数少ない成功事例である。NGO とは、非政府組織のことであるため、計画を綿密に立て、賛同者を集めなければ支援自体をおこなうことが難しくなる。日本のスポーツを通じた開発 NGO は、設立団体の数で見れば増加傾向にあるが、活動内容をみると未だ成熟しているとはいえない。学生が主体となって NGO を立ち上げたものの、その学生が卒業した後は継続せず、結果として単発的な支援となった事例もみられる。特に、支援対象国でスポーツを通じた開発プログラムを提供している事例は非常に稀であり、この点が世界の潮流と最も乖離している [齊藤 2015: 82] という課題も存在している。また、マレーシア国際駅伝で目的とされた、スポーツを通じて青少年を育成し開発の中心にするという考え方は、開発途上国や若年者の人口割合の高い国において比較のみられるが、この理念を具体的な施策として導入するためには困難が付随する [岡田など 2011: 195] ため、なかなか実現できないのが実情である。

それゆえ、今回取り上げた事例が成功しているからと言って、スポーツを開発手段として用いるべきだという結論を出すことは不可能である。しかし、成功事例に共通している「ニーズを捉えたプロジェクトにおいて、スポーツを手段として用いて、最終的に現地化を目指す」という点は、IDS や SDP のプロジェクトを実行し、成功させるうえで必須の条件であると考えられる。次章では、これまでの議論を踏まえて、スポーツそのものが途上国開発にもたらす影響について考察する。

第4章 スポーツが開発にもたらす影響

本節では、スポーツが開発に及ぼす影響について、考察する。特に、スポーツが開発に用いられる意図を、開発におけるスポーツの力といった点に注目して述べる。

スポーツは、「正義」「公正さ」「他者へのリスペクト」「目標への努力」「チームワーク」といったコアバリューを普遍的なものとして体験的に感受し、また教育することができると考えられている [清水 2014: 14]。これらのコアバリューは、座学だけで、身に着けることは難しい。体育やスポーツを通じて、仲間と団結し、自分の持つ力を最大限に発揮した時に、これらのバリューに気づくことができる。それは、誰かに助言されて気づくものでなく、自身の中で、自然と感じて、無意識のうちに身につけているといった方が、スポーツが開発にもたらす影響の本質を表しているようにも感じる。IYSPE によると、スポーツが持っている力として、個人レベルでは「個人能力」、「健康」、「自己認識」、国レベルでは「経済・社会の成長」、「公衆衛生」、「コミュニティーの結合」、地球レベルでは「開発」、「公衆衛生」、「平和」、「環境」にそれぞれ貢献することができるとしている [安倍 2006: 23]。例えば、個人レベルだと、スポーツと体育は自尊心、チームワーク、フェアプレーなどを教えてくれる。またスポーツや体育は落ち込む気持ちを軽減するといった精神的な効果もある。さらにスポーツ・体育・遊び・レクリエーションは子どもの学習能力を改善し、集中力を高めるといった積極的な意義を持っている。この効果は、前章の事例のうち、1 番目に取り上げた青年海外協力隊員による UNDOKAI の結果として、見受けられた。また、スポーツを通じて女子は、リーダーになるチャンスを与えられ、自身を深め、自尊心を向上させる機会を与えられる。そこで獲得されるスキルや価値は特に女子にとって重要である。スポーツに参加することで、新しい人間関係を形成し、学校や地域生活により参加するような機会に触れることも出来る。加えて障害児・者が学校体育や地域のクラブに参加することは社会的統合や自尊心にとってとりわけ意義がある [安倍 2006: 23-24]。さらに、国レベルの意義としての経済成長やコミュニティーの結合は、前章で取り上げた事例のうち、HG の事例と、マレーシア国際駅伝の事例の結果として見られたものであった。どちらの事例においても、スポーツツーリズム

という形での経済発展につながっていた。また、マレーシア国際駅伝の事例においては、マレーシアという多民族国家におけるチームワークを目的に、マレーシアにおけるマレーシア国民としてのナショナリズムの醸成に貢献した事例であった。このように、スポーツは、単なる身体を動かす機会としてだけではなく、人間の内面や国の発展にも大きな影響力を持っているのである。

第1章、2章でも述べてきたが、国連や国際オリンピック委員会など、世界的な機関においても、スポーツは開発の手段として注目されている。それは、具体的にどのような効果を期待したのであろうか。国連によると、持続可能な開発目標の17のゴールとスポーツの関係性は以下の表のとおりである。

表1：SDGs17のゴールとスポーツの関係性

	<p>スポーツは、幸せや、経済への参加、生産性、レジリエンスへと繋がりを、移転可能な社会面、雇用面、生活面でのスキルを教えたり、実践したりする手段として用いることができます。</p>
	<p>栄養と農業に関連するスポーツ・プログラムは、飢餓に取り組む食料プログラムや、この問題に関連する教育を補完するうえで、適切な要素となりえます。対象者には、持続可能な食料生産やバランスのとれた食生活に取り組むよう、指導を行うことができます。</p>
	<p>運動とスポーツは、アクティブなライフスタイルや精神的な安寧の重要な要素です。非伝染病などのリスク予防に貢献したり、性と生殖その他の健康問題に関する教育ツールとしての役割を果たしたりすることもできます。</p>
	<p>体育とスポーツ活動は、就学年齢児童の世紀教育システムにおける就学率や出席率、さらには成績を高めることができます。スポーツを中心とするプログラムは、初等・中等以後の学習機会や、職場や社会生活でも応用できるスキルの取得に向けた基盤にもなりえます。</p>
	<p>スポーツを中心とする取り組みやプログラムが、女性と女兒に社会進出を可能にする知識やスキルを身に付けさせる潜在的可能性を備えている場合、ジェンダーの平等と、その実現に向けた規範や意識の変革は、スポーツとの関連で進めることもできます。</p>
	<p>スポーツは、水衛生の要件や管理に関するメッセージを発信するための効果的な教育基盤となりえます。スポーツを中心とするプログラムの活動と意図される成果を、水の利用可能性と関連付けることによって、この問題の改善を図ることもできます。</p>

	<p>スポーツのプログラムと活動を、省エネの話し合いと推進の場として利用すれば、エネルギー供給システムと、これに対するアクセスの改善を狙いとする取り組みを支援できます。</p>
	<p>スポーツ産業・事業の生産、労働市場、職業訓練は、女性や障害者などの社会的弱者集団を含め、雇用可能性の向上と雇用増大の機会を提供します。この枠組みにおいてスポーツはより幅広いコミュニティを動員し、スポーツ関連の経済活動を成長させる動機にもなります。</p>
	<p>レジリエンスと工業化のニーズは、災害後のスポーツ・娯楽用の施設の再建など、関連の開発目標の達成を狙いとするスポーツ中心の取り組みによって、一部充足できます。スポーツはこれまで、開発に向けた単他の従来型のツールを補完し、開発と平和を推進するための革新的な手段として認識されており、実際にもそのような形で利用されてきました。</p>
	<p>開発途上国におけるスポーツ振興と、スポーツを通じた開発は、途上国間および先進国との格差を縮めることに貢献します。スポーツは、その任期と好感度の高さにより、手を差し伸べることが難しい地域や人々の不平等に取り組むのに適したツールといえます。</p>
	<p>スポーツにおける包摂と、スポーツを通じた包摂は、「開発と平和のためのスポーツ」の主なターゲットのひとつとあっています、気軽に利用できるスポーツ施設やサービスは、この目標の達成に資するだけでなく、他の方面での施策で包括的かつレジリエントな手法を採用する際のグッドプラクティスの模範例にもなりえます。</p>
	<p>スポーツ用品の生産と提供に持続可能な基準を取り入れれば、その他の産業の消費と生産のパターンで、さらに幅広く持続可能なアプローチを採用することに役立ちます。この目的を有するメッセージやキャンペーンは、スポーツ用品やサービス、イベントを通じて広めることができます。</p>
	<p>観光を伴う大型スポーツ・イベントをはじめとするスポーツ活動やプログラム、イベントでは、環境の持続可能性についての認識と知識を高めることをねらいとした要素を組み入れるとともに、機構課題への積極的な対応を進めることができます。また、被災者の間に絆と一体感を生み出すことで、災害後の復興プロセスを促進することも可能です。</p>
	<p>水上競技など、スポーツ活動と海洋のつながりを活用すれば、スポーツだけでなく、その他の分野でも、海洋資源の保全と持続可能な活用を提唱できます。</p>
	<p>スポーツは陸上生態系の保全について教育し、これを提唱する基盤となりえます。屋外スポーツには、陸上生態系の持続可能で環境にやさしい利用を推進するセーフガードや活動、メッセージを取り入れることもできます。</p>

 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>スポーツは復興後の社会債権や分断したコミュニティの統合、戦争関連のトラウマからの立ち直りにも役立つことがあります。このようなプロセスでは、スポーツ関連のプログラムやイベントが、社会的に隔絶された集団に手を差し伸べ、交流のためのシナリオを提供することで、相互理解や若い一体性、平和の文化を推進するためのコミュニケーション基盤の役割を果たすことができます。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>スポーツはターゲットを絞った開発目標に現実味を与え、その実現に向けた具体的な全身を達成するための効果的手段としての役割を果たします。スポーツ界は、このような活動の遂行その他を通じ、草の根からプロのレベル、また、問間から公共のセクターに至るまで、スポーツを持続可能な開発に活用するという共通の目的を持つ多種多様なパートナーやステークホルダーの強力なネットワークを提供できます。</p>

【国連 HP スポーツと国際協力をもとに筆者作成⁽¹⁸⁾】

以上を踏まえると、国連は、スポーツを 17 のゴールに向かう際の「手段」として利用したいのだという意図が見えてくる。山口も健康の維持増進やストレス発散といった、スポーツの実践による表面的な効果だけではなく、自信、チームワーク、リーダーシップ、情報伝達能力、社会的一体性、規律、尊敬の念、フェアプレーといった生活技能を学ぶことができるといったスポーツの内面的な効果を期待しており [山口 2010 : 15]、そのような側面でスポーツを見た時、開発においてスポーツは正の影響をもたらすことができるのだといえる。

一方で、スポーツには、開発という文脈において、負の影響を与えてしまうという面も存在している。例えば、小林は、我が国のいう「同一ルールの下で行われ、言語の障壁を超えて世界共通の文化として諸国民の相互理解を促進」[文部省 1996 : 354] するはずのスポーツが、そのルールゆえ途上国との間に亀裂を生じさせ、南北問題を超克する一つの契機と期待されるスポーツが、その深層において新たな南北問題を引き起こしている、という [小林 2000 : 714]。「同一のルール」というものに縛られることで、現地で独自に行っていたスポーツはないがしろにされてしまう。また、同一のルールの下で行うためには、正規のスポーツ用品が必要となり、先進国からの援助が必要不可欠なものとなってしまふ。つまり、「国際ルール」という尺度が存在してしまうことによって、一方的な援助を常態とする関係が固定化され、「先進国に追従しなければならない途上国」という図式を成立させる [小林 2000 : 714]。また、国際ルールの伝達により、途上国においても、めざすべくは、国際大会への参加や、国際大会での活躍という点に帰着する。先進国の行う国際スポーツ大会こそが最大の権威ともいえる波に飲み込まれてしまう。この点において、先進国と開発途上

国という二項対立が顕在化し、南北問題を解決する契機としてのスポーツが逆に南北問題を引き起こすというパラドックスが生まれる。また、スポーツにおけるゲームの勝敗の決定が、多くの民族や国家などの紛争、戦争と重ね合わされてきたという事実も忘れてはならない。スポーツイベントによって、人種、民族、国家、ジェンダー、セクシュアリティなどによる境界線がはっきりと明示されることによって、暴力と排除の論理をさまざまな事象に絡めて生起させてきている [清水 2014: 14,15]。勝敗が決まってしまうことが必ずしも負であるとは言えないが、勝敗によって生まれる対立があるということもまた、事実なのである。

以上のように、スポーツを途上国にもたらすこと、つまり、スポーツが開発にもたらす影響は、ポジティブなものばかりではない。開発の手段としてスポーツを利用する際には、ネガティブな影響もあることを考慮する必要がある。これまでも、スポーツという文化は、境界を創出し、人々を排除すること (exclusion) のきっかけや舞台を提供してしまう一方で、多くの異なった境遇の人びとを包括すること (inclusion) に大きく貢献してきた。清水は、スポーツという文化が、様々な事象や事物と絡み合っ、排除/包括の意味と好意を惹起させる多面性を持っていること、そしてそれらは私たち人間の営みの中から生起するものであることを深く認識しておく必要があると述べる [清水 2014: 15]。つまり、国際開発の手段としてスポーツを用いる際には、スポーツが、常に開発という文脈にポジティブな影響をもたらすわけではないということを理解する必要がある。そのうえで、どのように利用すべきか、その場所のニーズに合った形を模索して、利用することで、前章で述べたようなスポーツを通じた開発の成功がもたらされるのである。次節では、本節での内容と、前章における事例分析を踏まえて、開発途上国においてスポーツを通じた開発を行う意義、ひいては、スポーツを開発の手段として用いる意義と、スポーツを通じた国際開発の今後について考察する。

第5章 結論

本稿は、開発手段としてのスポーツの再考を目的に、開発分野におけるスポーツ利用の歴史を整理し、スポーツを通じた開発の事例検討を行い、スポーツが開発にもたらす影響を考察してきた。ここまでの議論をもとに、本章では、開発手段としてのスポーツ利用の意義を明らかにするとともに開発手段としてのスポーツについて再考する。そして、課題点も多いIDSやSDPという分野の今後の展望について考察し、結論とする。

1. 開発途上国におけるスポーツを通じた開発の意義

本節では、これまでの議論をもとにして、スポーツを開発の手段として用いていることの目的と意義について考察する。前章でも述べた通り、スポーツを開発に用いる上では、ネガティブな影響をもたらすことも少なくない。しかし、そのような中でも、スポーツが開発の手段として用いられ、一定の成果をあげているという事実がある。開発という文脈の中で、スポーツの価値が見出されている側面と、他の手段もある中でわざわざスポーツを用いる理由に着目し、開発途上国におけるスポーツを通じた開発の意義を考える。

第一に、スポーツにおける「社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）」の機能である。社会的包摂とは、社会的に弱い立場にある人も含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援助し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方⁽¹⁹⁾のことである。これは、マレーシア国際駅伝の事例において、顕著にみられた特徴であった。スポーツを用いることによってナショナリズムを芽生えさせ、国民の団結力やチームワークを醸成することに成功していた。これは、スポーツを手段として利用したことによって可能になった功績であるといえよう。他にも、例えば、難民キャンプにおけるSDPについて研究した加朱は、「アサイラム空間⁽²⁰⁾である難民キャンプにおけるSDPの意義は、現地アクターが彼らの価値観に基づいてスポーツを用いることで、「排除」の側面を持つスポーツ空間を「新たな包摂」の場へと変化させることによって見出すことができる」[加朱 2021:103]という。難民キャンプ内とい

う限られた空間の中でスポーツを用いることで、その中での繋がりが構築されるということである。また、加朱は、難民キャンプという空間においては、「暴力」「排除」といったスポーツの負の側面が緩和され、地域の人々による教育効果の拡大や、秩序の保たれた教育現場や教育の受益者の拡大など、SDP による正の側面が示される可能性についても言及している [加朱 2021: 103]。紛争から逃れてきた子どもたちを保護し、教育機会を保障することにスポーツを用いることで、より効果的に子どもたちを「包摂」することができ、子どもたち同士や親同士の繋がりを醸成できるということである。岡田も、スポーツには、分断された民族の融和やコミュニティづくり、社会統合や麻薬撲滅といった地域社会の課題解決に果たす役割がある [岡田 2011: 216] と述べている。そして加朱も、教育援助においてスポーツを用いることで、より多くの青少年を巻き込むことが可能になり、地域の大人を巻き込むことも容易にし、それによりライフスキル教育の効果を向上させ、地域と青少年の結びつきも強化できる [加朱 2021: 101] と述べている。スポーツが開発手段として用いられるのは、スポーツが持つ、人々に仲間としての意識を醸成させる力があることが理由として考えられる。このように、スポーツを利用することで「包摂」が自然と進むという点が、スポーツを通じた開発の意義のひとつであると考えられる。

第二に、スポーツは人間開発という文脈において価値を見いだせる。前章でも述べた通り、スポーツに関わることで、相手を尊敬することや、ルールを守ること、仲間と協力することなどの重要性を「無意識に」学ぶことができる。人格の陶冶に寄与できるという点で、スポーツは他の手段にはない特異性を持つ。人格は教育現場における単なる座学だけでは形成することが難しく、他者から学ぶのではなく、自分自身で気づき、自然と無意識のうちに陶冶されていくものである。それゆえ、数値的な効果としては見えにくく、成果もわかりにくいかもしれない。しかし、人格の陶冶は生きていくうえで重要なことで、その後のライフスタイルにポジティブな影響をもたらすことがある。国連広報センターのホームページにおいても、「スポーツは、①他人に対する尊敬の意と、人々の間の対話を促進します。②子どもと若者が生きるために必要な、術や能力をもたらします。③障害の有無にかかわらず、全ての人々の社会への参画を促します。④身体健康のみならず、心の健康を向上させます。」と掲げられていた⁽²¹⁾。つまり、持続可能な開発のための 2030 アジェンダにおいて「スポーツも、持続可能な開発における鍵となるものである」という文言がある⁽²²⁾が、国連が

スポーツに求めていることは、社会開発よりも根底にある人間開発であるともいえる。経済学者のマンデルも、「スポーツによって進展する技能が国の経済発展に寄与することはないだろうが、スポーツの発展は自己充足感の源泉になりうる」[マンデル 2014：20] と述べている。自己充足感を感じられるということは、自分自身を満足させられたということであり、その事実が人々の心をより豊かにしていく。つまり、社会開発を進めていくうえで重要な、人々の人格陶冶に寄与できる点が、スポーツが持つ特異性であるのだと考えられる。開発の手段としてスポーツを用いる意義は、自然と「人間開発」を行うことができる点にある。

第三に、スポーツは「健康」という概念と結びつきやすい。SDP IWG が挙げている貢献の仕方は様々だが、突き詰めれば次の二通りに集約される。

齊藤によると、一つは、直接的にスポーツをすることによる健康増進の効果であり、もう一つは、健康課題の解決に向けたプログラムを推進するための「プラットフォーム」としてスポーツを利用することである [齊藤 2015：137] という。一つ目の直接的な健康増進効果については、適度な運動は、心身の健康にポジティブな影響をもたらすということである。世界保健機関（WHO）も、適切な頻度と強度で継続的に行われる限りにおいて、身体運動が心身の健康に寄与することはほぼ確実である [WHO 2018：6-7] と述べていることがその裏付けである。小林も、「スポーツは高度な医療よりもはるかに安価に人々のヘルスケアに貢献し、社会規範を強化するなど、ソーシャル・キャピタルを豊かにする素地を提供する可能性を見いだせるとき、開発の文脈におけるスポーツの新たな可能性を浮かび上がらせることができるだろう」 [小林 2007：17] と述べている。

二つ目の、「プラットフォームとしてのスポーツ」とは、カナダの事例でも見られるように、健康のための教育を行うためにスポーツイベントを用いるような方法である。SDP IWG によると、「する」スポーツにせよ「みる」スポーツにせよ、スポーツをコミュニケーション、教育、社会動員のプラットフォームとして使うことが可能だとされている [SDP IWG 2008：27]。端的に言えば、スポーツの「人を集める力」を利用して疾病予防に関する教育・啓発活動を行ったり、治療方法の普及や検診を行ったりすることを指している [齊藤 2015：139-140]。このようなスポーツ利用は、スポーツを通じた開発においても広く受け入れられているやり方で、多くの実践がこれまでになされてきた。スポーツ自体が持つ健康増進につながる力と、スポー

ツが持つ人を集める力を間接的に利用することで健康とつなげられる点に、価値が見出されているのである。それは、国際開発において、「貧困」や「飢餓」といった途上国にある課題を解決していくうえで広く関わっているのが「健康」であるためである。その「健康」に直接的にも間接的にも貢献できるという点が、国際開発においてスポーツが手段として用いられる意義のひとつであるといえる。

さらに岡田は、「スポーツが他の開発手段と比較した優位性が示せるとすれば、「援助する側/される側」の関係性を乗り越え、共に考え、課題の解決を目指すスタンスを自然にとることができる点ではないだろうか」[岡田 2014b : 73] という。スポーツが持つ特性としての包摂性や、スポーツをおこなうことで身につく、相手を尊敬することやチームワーク、規律を守ることなどの重要性を踏まえると、スポーツであるからこそ、援助する側とされる側という立場の違いを乗り越えられる可能性が見いだせる。

世界中の多くの人びとにとって、スポーツは満足を得られるものであり、やりがいのあるものである。しかし、ここまで述べてきた通り、スポーツが開発にもたらす成果は、目には見えないものであり、効果も分かりにくいという特徴があった。それでも、スポーツが開発の手段として用いられるのは、スポーツが人間開発の手段として有用であり、健康を増進する効果があり、人々を包摂していく力があるためである。マンデルは、スポーツが提供するものは、報酬や見返りといったものではなく、参加者への充足感であると述べている [マンデル 2014 : 19]。スポーツは、何か形のあるものを与えるというよりは、人間の内面に対してポジティブな影響を与えることの方が多い。その点が、スポーツが開発の手段として用いられる理由であり、意義なのである。

また、開発手段としてのスポーツの在り方としては、開発を行うそれぞれの地域におけるスポーツの在り方自体を援助する側とされる側で「共創」していく必要があるのだと考える。ただ、使い古したスポーツ用品を途上国に寄付するようなやり方では、学校建設やインフラの整備などのハード面の支援と変わらない。その地域におけるニーズをしっかりと聞き出し、それをもとに「スポーツを手段として利用」して、人間開発ひいては社会開発を行っていくことが重要である。そしてそのためには、地域住民との密なコミュニケーションが必須である。その地域でスポーツを国際化していく必要があるのかも含めて、ルールなどについて柔軟に対応し、現地住民の方と

「共創」していくことが重要なのではないかと考える。

ただ、筆者は、途上国でスポーツを通じた開発が行われている現地に行ったことも見たこともない。そのような筆者が先行研究や事例の検討だけを行って、スポーツを通じた開発の価値を決めつけることはできない。太平洋諸国などにおいて現地調査を行っている小林ですら、「スポーツと開発問題をリンクさせ、活用するのにそれがポジティブなインパクトをもたらすのか」といった問いへの回答は意外に見えにくい。少なくとも現状では、スポーツが途上国の開発現場に与える影響はそれほど単純ではなく、精緻化する余地を残していると結論づけることができる」[小林 2016:249]と述べる。それゆえ、開発手段としてのスポーツの是非を考える上では、IDS や SDP についてより深くまで議論され、分野としてさらに発展していくことが必要であろう。

2. スポーツを通じた開発の今後

ここまで論じてきたように、IDS や SDP は 2000 年以降に知られるようになった分野で、現在もまだ国際開発という文脈における地位は確立していない。また、その現状において、スポーツを開発手段として用いる是非について明らかにすることは困難である。そこで本節では、ここまで議論してきた SDP の課題点を挙げることで、今後の SDP の発展のために必要な点を考察する。

まず大前提として、「スポーツの開発」と「スポーツを通じた開発」は別物であり、目的も異なるため、両者の違いを明確にしていく必要があるのではないかと考える。現在、スポーツ自体の発展を目指す活動と、スポーツを用いて社会開発や人間開発を目指す活動が、同じフィールドとして考えられている。確かに、スポーツ自体の発展を目指すことで、その地域にスポーツをもたらすことができ、スポーツを楽しむことで、人間開発の一助となる。しかし、スポーツ自体の発展を目指す場合は、前章でも述べた通り、「国際化」されるということであり、南北問題が浮かび上がるという課題があった。なぜなら、スポーツ自体の発展を目指す時、重要視されることは技術の向上であり、その地域でのその競技の普及が目的となっているためである。一方で、スポーツを手段として用いて社会開発や人間開発を目指す活動において、その目的は、その地域における生活の向上や地域住民のエンパワーメントなど、スポーツの発展以外のところにある。日本がこれまでに実践してきた SDP はそのほとんどが国際協力

機構の青年海外協力機構の青年海外協力事業や文化無償資金協力など、スポーツそのものの発展やスポーツそのものへの貢献を目的としたものである。このように、日本主導で行っている SDP においても、その実態は、「スポーツの開発」なのである。つまり、「スポーツの開発」と「スポーツを通じた開発」が同義に捉えられてしまっている。日本においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた活動として“Sport for Tomorrow”という、国を挙げてのスポーツ貢献活動が行われていた。“Sport for Tomorrow”という名称の表記があれば SDP を意識しているように思えるが、この活動の実態はほとんどが継続性のない「単発的な」スポーツ援助またはスポーツ交流であり、貧困削減との因果関係は間接的なものにとどまっていた。小林は、「Sport for Tomorrow は、特に何かを大きく変えたわけではなくて、MDGs や SDGs で定められた指標を明確に意識している案件は皆無で、昔からのスポーツ用品供与や指導者派遣中心の日本のスポーツ援助・交流そのままである」[小林 2016 : 257] とその問題点を挙げている。また、岡田も、「今後、日本が、「スポーツによる国際貢献」を謳う時、それは国際社会が一般に期待する「手段としてのスポーツを用いて」開発課題に対峙することなのか、あるいはこれまでの実績に基づき、「スポーツそのものに対する貢献」を目指すのかを明確に示す必要がある」[岡田 2014b : 69] と述べている。これは、日本だけの問題ではなく、一般的に現在の SDP が抱えている課題である。それゆえ、今後スポーツを通じた開発という分野が発展していくうえでは、「スポーツを通じた開発」という分野のさらなる理解が重要である。これは、一般の人だけではなく、実際に SDP という分野に携わる人や、現在 SDP と名の打った事業を展開している人にも必要なことである。そして、自分たちは、「スポーツの開発」と「スポーツを通じた開発」のどちらに従事しているのか、何を目的として活動しているのかということを明らかにすることが今後の SDP の発展のために大前提となる必要不可欠な視点であろう。この視点を持ったときに初めて、SDP についての本質的な議論ができるようになり、発展につながっていくのだと考える。

また、SDP のさらなる発展のためには、援助の実態についての議論を深めていくことが必要であると考え。単に、スポーツは何らかのポジティブな影響を途上国にもたらすだろうという曖昧な理由で SDP を推進していくべきではない。小林は、「スポーツ援助の課題を「リソース欠如」の問題として捉え、これに対して外部主導の資源移転による「リソース補填」によって解決しようとするのではなく、そうした

外部リソースに浸らせてしまう援助のやり方が、しばしば人々の主体性を損ない、当事者意識を希薄化する受動的な気構えを形成させようという視点を持つことが、今後のスポーツ援助を考える要点のひとつ」[小林 2018：47-48]であるという。これまでの議論にもあった通り、スポーツをもたらすという行動自体にもネガティブな影響が少なからず存在するのである。その実態を理解しようとせず、SDP という分野をただ広めようとするその推進の仕方を改める必要がある。例えば、SDP の活動においては、援助する側と援助される側の認識のズレがみられているのである。岡田は、援助者はスポーツ・プログラムを通じて対象者の協調性や計画性といったライフスタイルを習得することを期待していたが、対象者はプログラムの運営を手伝う対価としての給料など生活に直結するメリットを期待していたという事例を挙げていた [岡田 2020：30]。このような事態が起こりうるのは、裨益国・地域のスポーツ現状把握の甘さや、事業の実施機関と裨益側の関連組織との情報交換不足などが考えられる。国や地域それぞれの現状や開発レベル及び、ニーズを把握・検討した上で、地域特有の事情に合致した形の事業を展開する必要がある SDP の実践において、それらがどれほど行われているのかは議論に値するだろう。小林は、援助のプロセスにおけるズレが生じる理由について、「援助のプロセスでは、受益者層が自律的なスポーツ欲求や自発的な参加の重要性を自分たちで明確に感受し、それを維持するためにドナー側に言い立てたり、たてついたりするようなことはほとんどない」[小林 2016：219-220] ことだという。現地の住民は、援助側のことを限られた期間しか関与しない外部者であり、魅力的な利益をもたらしてくれる恵与の人々としか考えていないのである。そのため、現地社会全体の不利益となることが目に見えて感じ取られない限り、プロジェクトの目的と自分たちとの参加意欲との間に多少の隔たりがあったとしても表立って異見を述べることはない。そのような批判しにくい四囲の情勢のもと、SDP が着々と推進されていくという実態がある。また、援助者がプログラムの社会的な意義を説明しても、対象者にとっては単なる労働機会としか解釈されない可能性は常につきまとう [岡田 2020：30]。このような実態を考慮に入れて、SDP について議論している人がどれほどいるのだろうか。このような実態を知らずに SDP を推進している人や SDP に携わっている人の方が多いのではないかと考える。まずは、これまで実践されてきた SDP について、深く議論していく必要があるのではないか。そのうえで、SDP の本質を捉えなおすことで、本当に SDP が途上国の発展に有効な

手段であるということを示すことができなければ、さらなる発展は難しい。現在、その本質が曖昧であるため、スポーツを開発手段として用いることに説得力がないのである。援助の実態、実際に途上国で起こっていることを明らかにし、理解していくことで、SDP は更なる発展を遂げることができると思う。

そして、「スポーツの力」を過信しすぎないことも重要であると思う。ここまで述べてきた通り、開発手段としてのスポーツには、途上国に対して、確かにポジティブな影響を及ぼす力があつた。しかし、ネガティブな影響をもたらしているということが軽視されている状況にある。その問題点の一つがスポーツの過度な「ツール化」であろう。スポーツを用いれば、途上国に正の影響をもたらすことができるのではないかという期待の上で、スポーツがもたらされている事例があまりにも多い。それが、上記で挙げた 2 つの問題点にもつながっているのだと考えられる。どの事例をみても、スポーツだけの力で、社会課題を解決できたものはない。しかし、あたかもスポーツの力であるように、スポーツに対する意見が誇示されている。また、開発援助における便益は平等にいきわたるわけではなく、しばしば「受益者の格差」が生じる。これは、スポーツにおいても同様である。ごく一部の者が手にした恩恵や可能性を過大評価する危険性には目を向ける必要がある [石原 2019 : 86]。河原も、地域スポーツ振興を通じた途上国のコミュニティ開発の可能性を指摘しながらも、スポーツだけでは援助の最終目標である貧困撲滅は不可能であるとする [河原 2015 : 113]。スポーツによる恩恵を受けた人はもちろん存在しているだろう。今回の研究を通じてそのような事例をいくつも見てきた。しかし、これだけで、スポーツは開発手段として有効であると言い切ることは難しい。ここで、筆者がそのように結論付けると、ここまでの議論の説得力や正当性がなくなるためだ。SDP に従事する者も、スポーツの力という曖昧な概念に捉われるのではなく、実際にその正当性や問題点も踏まえた上で、実践を進めていくことで、スポーツを通じた開発という分野の更なる発展を期待できる。

以上のように、IDS や SDP のさらなる発展に向けては、現在抱えている課題について理解した上で、議論し、そのうえで実践を進めていくことが重要であると思う。実際に、現時点では、SDP の本質が捉えられておらず、議論も深まっていないという課題があつた。この課題を解決し、そして、問題となっている点について明らかにしたり、議論したりすることで初めて、SDP の本質を捉えることができ、スポーツ

が開発にとって有効な手段であるのかという議論にも発展させることができるのである。IDS や SDP の分野の発展のためには、これまで以上の議論と、理解が必要であるが、このような議論が行われていく限り、IDS や SDP という分野は発展していくと考えられる。

注

(1)RUGBY REPUBLIC 2019 ホームページ コラム「Nelson Mandela ネルソン・マンデラ (南アフリカ)」[竹中清]

<https://rugby-rp.com/2014/12/05/column/legend-man/10799> (2022/12/29 参照) より引用。ネルソン・マンデラは、2000年5月にモナコで開かれた”Laureus World Sports Awards”において、

「スポーツには世界を変える力がある。人々にインスピレーションをもたらし、人々を一致団結させる力もある。これらは他の何物にもない力だ。スポーツは、絶望しか存在しなかったところへ希望を創造することができる。スポーツは、若者の理解する言葉で若者の心に訴えかける。人種の壁を排除するという点において、正負よりも大きな力となる。あらゆる差別を前にして、笑い飛ばすことができる。」

というスピーチをしており、スポーツの持つ価値を認識し、利用してきた政治家の一人であるといえる。

(2)文部科学省ホームページ 「国際連合教育科学文化機関憲章 (ユネスコ憲章)」

<https://www.mext.go.jp/unesco/009/001.htm> (2022/12/18 参照)の前文より引用。

(3) 文部科学省ホームページ 「教育に関する主な国際条約・宣言・勧告等 12 体育及びスポーツに関する国際憲章 (1978)」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo8/gijiroku/020901hl.htm (2022/12/18 参照)の第1条より引用。

(4)同上、第11条より引用。

(5) 新日本スポーツ連盟 「資料室 プンタ・デル・エステ宣言」

http://www.njsf.net/zenkoku/data/right/punta_del_este.pdf (2022/12/8 参照)を参考にした。

(6) スポーツ庁ホームページ 「スポーツに係る国際動向」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop08/list/1372049.htm (2022/10/1 参照)より。

(7)国際連合広報センターホームページ 「持続可能な開発 2030 アジェンダ」

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/ (2022/12/17 参照) より。

(8) スポーツ庁 「スポーツ国際戦略について (答申) 参考資料」

https://www.mext.go.jp/sports/content/1407914_006.pdf (2022/10/1 参照) より。

(9) 外務省ホームページ 「2018 年度版開発協力白書 日本の国際協力」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/18_hakusho/column/column05.html (2022/11/21 参照) より。

(10) 認定特定非営利活動法人 HEARTS of GOLD ホームページ

<https://hofg.org/> (2022/11/21 参照) より。

(11) 『NPO HG ブックレットシリーズ① 共に育つ -ハート・オブ・ゴールド

10年の歩み-』代表理事有森裕子、2010 https://static.okayama-ebooks.jp/actibook_data/20150522_hearts_of_gold_10th_tomonisodatsu/HTML5/pc.html#/page/1 (2022/11/21 参照)。

(12) 齊藤 (2015) によると、コモンウェルスとは、主に英国の旧植民地を中心に構成される国家間共同体のことである。4年に一度、加盟国が参加する国際大会が開催されており、その名称が、コモンウェルス・ゲームズである。

(13) Commonwealth sport CANADA ホームページ

<https://commonwealthsport.ca/> (2022/11/21 参照)。

(14) Commonwealth sport CANADA の事業の一つ、Sport WORKS に参加した人のブログ <https://cscsportworks.ca/> (2022/11/21 参照) を参考に事例家咽喉をおこなった。

(15) 現在の国名はスワジランドではなく、エスワティニ王国。2018年に現名称に改名。このプロジェクトが行われたときはまだスワジランドという名称であったため、旧名称を利用する。

(16) SV4L Festival については、Association of National Olympic Committees ホームページ <https://www.anocolympic.org/noc-highlights/sport-values-4-life/> (2022/11/21 参照) も参考にした。

(17) 日本障がい者サッカー連盟 JIFF NEWS 「[JIFF] 5月25日-26日「バルサ財団による障害者サッカー指導者講習会」を都内で開催」(2019年4月25日)

<https://www.jiff.football/news/20190425-jiff/> (2022/11/21 参照) より。

Futbalnet とは、2011年にバルサ財団が開発した社会的介入方法論で、現在60カ国以上でスポーツの指導者、教育者などを対象に普及し、指導現場で活用されている。

スポーツ及びスポーツ関係のアクティビティを社会的包摂促進ツールとして、また、傷つけられやすい状況にいる子ども達や若者達の生活向上のための変化の担い手、内省のツールとして、用いられる。

(18) 国際連合広報センターホームページ「スポーツと持続可能な開発 (SDGs)」
(2016年3月31日)

https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/18389/
(2022/11/21 参照) を参考に筆者作成。

(19) PLAN INTERNATIONAL ホームページ 「【おしえて！プラン】「社会的包摂 (ソーシャル・インクルージョン)」を分かりやすく解説」

<https://www.plan-international.jp/special/oshiete/social-inclusion/>
(2022/12/2 参照)。

(20)内藤 (2012) は、個別の身体に対して「規律・訓練」のテクノロジーが作用する特定の場所を「全制的施設」、マクロな「予測・調整」のテクノロジーが作用する空間を「予測・調整の空間」、そしてそれらの接合によって具現化する社会的排除/包摂に関わる場を「アサイラム空間」と定義した [内藤 2012:238]。つまり、アサイラム空間とは、「包摂」と「排除」が入り乱れた空間のことをいう。

(21)国際連合広報センターホームページ「国連とスポーツ」

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/social_development/science_culture_communication/un_sports/ (2022/12/17 参照) より。

(22) 国際連合広報センターホームページ「スポーツと持続可能な開発 (SDGs)」
(2016年3月31日)

https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/18389
(2022/12/17 参照)。

参考文献

朝倉雅史

- 2019 「スポーツが生み出す人びとのつながりと社会的価値」佐藤善人編『スポーツと君たち 10代のためのスポーツ教養』pp.49-55、大修館書店。

安倍大輔

- 2006 「国連におけるスポーツ政策の展開：『スポーツと体育の国際年』に着目して」『尚美学園大学総合政策研究紀要』11:19-31。

Fraser-Thomas, Jessica L.

- 2005 Youth sport programs: An avenue to foster positive youth development. *Physical Education and Sport Pedagogy*. 10(1):19-40.

Hayhurst, Lyndsay M.C.

- 2009 The power to shape policy: charting sport for development and peace policy discourses. *International Journal of Sport Policy and Politics*. 1(2):203-227.

石岡丈昇

- 2014 「アジアにおける『開発とスポーツ』を考える」松村和則・石岡丈昇・村田周祐共編『「開発とスポーツ」の社会学 開発主義を超えて』pp.123-142、南窓社。

石原豊一

- 2011 「開発援助アクターとしてのスポーツ NGO—ジンバブエ野球界の事例から—」『立命館人間科学研究』22:97-106。

ジェイ・マンデル

- 2014 「スポーツと経済発展—バングラデシュとカリブの事例から」石岡丈昇・松村和則・石岡丈昇・村田周祐共編『「開発とスポーツ」の社会学 開発主義を超えて』pp.10-22、南窓社。

Jürgen Mittag

- 2015 「ケルン「スポーツ開発学修士」大学院課程の構想と政治学の視点から見た

IDS の側面 枠組みのマッピングと中核的カリキュラムの探索」第 2 回
「スポーツ国際開発」国際シンポジウム実行委員会編『第 2 回「スポー
ツ国際開発」国際シンポジウム 2014－体育・スポーツ領域におけるグロ
ーバル人材育成に向けて－報告書』 pp.41-47、鹿屋体育大学。

加朱将也

2021 「難民キャンプにおけるスポーツを通じた教育援助の意義 －シリア難民
キャンプに置ける参加型アクション・リサーチを用いた活動を事例として－」
『国際開発研究』30(1):91-106。

河原 工

2015 「開発途上国のプロジェクト運営 で大切なこと」清水論編『現代スポーツ
評論 31 スポーツを通じた国際貢献のいま』 pp.110-117、創文企画。

Kidd, B.

2008 A New Social Movement: Sport for Development and Peace. *Sport in
Society* 11(4):370-380.

岸 卓臣

2014 「ケニアにおける草の根 SDP 活動」 清水論編『現代スポーツ評論 31
スポーツを通じた国際貢献のいま』 pp.75-83、創文企画。

小林 勉

2000 「開発戦略としてのスポーツの新たな視点：「正当性」をめぐる組織と「現
場」の問題」『体育学研究』45:707-718。

小林 勉

2014 「なぜスポーツを通じた国際開発か？」清水論編『現代スポーツ評論 31
スポーツを通じた国際貢献のいま』 pp.36-51、創文企画。

小林 勉

2016 『スポーツで挑む国際貢献』創文企画。

Levermore, Roger.

2009 Sport-in-International Development: Theoretical Frameworks. In
Roger Levermore and Aaron Beacom(eds.), *Sport and International
Development*, pp.26-53, Palgrave Macmillan.

Levermore, Roger.

2010 CSR for Development Through Sport: examining its potential and limitations *Third World Quarterly* 31(2):223-241.

梶本伸悦

2012 「スポーツによる国際協力－国連機関の開発援助の歴史と意義－」『広島経済大学研究論集』35(2):53-64。

梶本伸悦

2015 「国連関連機関によるスポーツを通じた開発」齊藤一彦・岡田千あき・鈴木直文編著『スポーツと国際開発 スポーツに秘められた豊かな可能性』pp.25-40、大修館書店。

武藤泰明

2014 「スポーツによる開発－産業部門と開発部門との接点の探索」早稲田大学スポーツナレッジ研究会編『グローバル・スポーツの課題と展望』pp.195-207、創文企画。

文部省

1996 『平成8年度 我が国の文教施策』大蔵省印刷局。

岡田千あき・山口泰雄・齊藤一彦・伊藤克広・秋吉遼子

2011 「東南アジアの開発途上国におけるスポーツを通じた青少年育成－マレーシアの青少年スポーツ活動の検証－」『SSF スポーツ政策研究』1(1):187-196。

岡田千あき

2014a 『サッカーボールひとつで世界を変える スポーツを通じた社会開発の現場から』大阪大学出版会。

岡田千あき

2014b 「アフリカにおける開発と平和構築」清水諭編『現代スポーツ評論 31 スポーツを通じた国際貢献のいま』pp.66-74、創文企画。

小倉和夫

2014 「開発と平和のためのスポーツの機能とその活用策」『Peace and Culture』6(1):157-165。

齊藤一彦・岡田千あき・鈴木直文

2015 『スポーツと国際協力 スポーツに秘められた豊かな可能性』大修館書店。

SDP IWG

- 2008 Sport and Health: Preventing Disease and Promoting Health. In Right to Play(eds.), *Harnessing the Power of Sport for Development and Peace: Recommendations to Governments*, pp.23-74.

United Nations

- 2003 Sport for Development and Peace: Towards Achieving the Millennium Development Goals: *report from the United Nations Inter-Agency Task Force on Sport for Development and Peace* .

United Nations

- 2015 Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development *Resolution adopted by the General Assembly on 25 September 2015*.

Walter Tokarski

- 2015 「ヨーロッパ諸国における国際開発研究の現在と将来的動向」第2回「スポーツ国際開発」国際シンポジウム実行委員会編『第2回「スポーツ国際開発」国際シンポジウム 2014－体育・スポーツ領域におけるグローバル人材育成に向けて－報告書』pp.11-18、鹿屋体育大学。

WHO

- 2018 *Global action plan on physical activity 2018-2030: more active people for a healthier world: at-a-glance*.

山口 拓

- 2010 「「スポーツを通じた国際開発」とは？」『NPO HG ブックレットシリーズ ① 共に育つーハート・オブ・ゴールド 10年の歩みー』pp.15-17、特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールド。

山口 拓

- 2014 「カンボジアの事例からみる日本型支援の方向性」清水論編『現代スポーツ評論 31 スポーツを通じた国際貢献のいま』pp.102-109、創文企画。

Summary

Rethinking Sport as a Means of Development

The aim of this thesis is to reconsider the use of sport as a means of development and to clarify the question why sport and why it must be sport.

To correct the disparity between developed and developing countries, in addition to the direction of “economic development,” “social development,” attempted to emphasize human and social aspects, and sports came to be used as a means of solving global issues. The so-called “International Development through Sport (IDS)” has emerged. Since 2000, especially since the creation of the specialized agency for “Sport for Development and Peace (SDP)” within the United Nations, the number of cases of international development through sport by ODA, NGOs, and other organizations has increased. The results of the analysis of the successful cases showed that the commonality was that the goal was not to promote sports, but to achieve social and human development, and to use sports as a means of solving this problem, and that the goal was to eventually localize the project.

Sports can have a positive impact on developing countries in that it can be a means of learning life skills as a core human value, but also a negative impact in that it can cause North-South problems because it is played under “international rules”. Even under these circumstances, the significance of using sports as a development tool is the following three points. These are: 1) that sport has a high affinity with “human development,” 2) that sport has the power to “include” people, and 3) that sport is often associated with the concept of “health”. And, in my opinion, these are the answers to the question of why sport, as a means of development, and why it must be sport.

While it is impossible to determine the pros ad cons or the value of the SDP and IDS fields, obviously, more in depth discussion and understanding of the SDP and IDS fields is needed for their further development.

謝辞

本稿を執筆するにあたり、多くの方からお力添えをいただいた。この場を借りて、皆さまに感謝の意を表したい。

まず、本稿の執筆指導のみならず、2年間のゼミ活動においてお世話になった関根久雄先生には感謝してもしきれない。ゼミ内の構想発表や中間発表でのコメントだけでなく、個人的な指導にも時間を割いてくださった。大変お忙しい中、たくさん相談に乗っていただき、優しく、ときに厳しく、的確なご助言をいただいた。先生がいなければ本稿を完成させることはできなかつただろう。これまでの先生の温かいご指導全てに感謝の意を表したい。

また、関根ゼミの皆さまにも感謝したい。構想発表や中間発表での質問やコメントは、常に的確であり、筆者自身が内容を改善し、議論を深めていく際に大いに役立った。さらに、毎回のゼミ活動における活発な議論は、新たな視点や考え方を得ることができたという点で、筆者にとって刺激的なものであった。このゼミで過ごした時間は、私の学生生活においてかけがえのないものとなった。特に、2年間苦楽を共にした同期のゼミ生とは、常に励まし合い、刺激し合うという良好な関係を築くことができ、本稿執筆においても大きな励みとなった。この出会いに感謝したい。

最後に、卒業論文の執筆だけでなく、学生生活全般を支えてくれた家族に心から感謝したい。学業と部活動の両立に悩んだ時期もあったが、常に筆者の味方でいてくれた。こうして卒業論文を執筆し、学生生活を終えようとしていること、そして人生における新たな段階へ踏み出す準備ができることは、常に家族が助言や励ましの言葉をくれたおかげである。今後はこの恩を少しずつ返していきたい。

改めて、本稿の執筆にあたりお力添えをいただいた皆さまに敬意と感謝の意を表し、卒業論文の結びとする。